

**主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表  
(平成28年度～平成30年度)**

**匝 瑳 市**

**平成27年12月**

# 目 次

|  |       |    |
|--|-------|----|
| 主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表(平成28年度～平成30年度)の見方 | ..... | 1  |
| 秘書課                                    | ..... | 2  |
| 企画課                                    | ..... | 3  |
| 総務課                                    | ..... | 5  |
| 財政課                                    | ..... | 6  |
| 税務課                                    | ..... | 7  |
| 市民課                                    | ..... | 8  |
| 環境生活課                                  | ..... | 9  |
| 健康管理課                                  | ..... | 12 |
| 産業振興課                                  | ..... | 14 |
| 都市整備課                                  | ..... | 21 |
| 建設課                                    | ..... | 22 |
| 福祉課                                    | ..... | 24 |
| ふれあいセンター                               | ..... | 29 |
| 高齢者支援課                                 | ..... | 30 |
| 学校教育課                                  | ..... | 33 |
| 生涯学習課                                  | ..... | 37 |
| 図書館                                    | ..... | 40 |
| 公民館                                    | ..... | 41 |
| 市民病院                                   | ..... | 42 |
| 議会事務局                                  | ..... | 43 |

# 主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表(平成28年度～平成30年度)の見方

## 1 分類コード

分類コードは、匝瑳市総合計画に定められた5つの基本目標と基本目標ごとに定めた施策をコードで表したものです。

| 分類 | 主要施策                         | コード |
|----|------------------------------|-----|
| A  | 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる  |     |
|    | 1 健康・生きがいづくりの推進              | A-1 |
|    | 2 高齢者福祉の充実                   | A-2 |
|    | 3 障害者福祉の充実                   | A-3 |
|    | 4 子育て・子育て支援の充実               | A-4 |
|    | 5 医療体制の充実                    | A-5 |
|    | 6 地域福祉の推進                    | A-6 |
| B  | 基本目標2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる    |     |
|    | 1 農林水産業の活性化                  | B-1 |
|    | 2 商工業の活性化                    | B-2 |
|    | 3 観光の活性化                     | B-3 |
|    | 4 産業間連携の推進と雇用・消費の場の創出        | B-4 |
| C  | 基本目標3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる    |     |
|    | 1 自然環境の保護と循環型社会の形成           | C-1 |
|    | 2 市街地の活性化と交通網の整備             | C-2 |
|    | 3 住環境の整備                     | C-3 |
|    | 4 安心・安全な地域づくりの推進             | C-4 |
| D  | 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる    |     |
|    | 1 学校教育の充実                    | D-1 |
|    | 2 生涯学習・生涯スポーツの推進             | D-2 |
|    | 3 地域文化の振興                    | D-3 |
|    | 4 コミュニティの育成と交流活動の促進          | D-4 |
|    | 5 男女共同参画の促進                  | D-5 |
| E  | 基本目標5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる |     |
|    | 1 まちづくり情報共有の推進               | E-1 |
|    | 2 行財政運営の効率化・高度化              | E-2 |
|    | 3 広域行政の推進                    | E-3 |

## 2 総合評価

### (1) 継続事業の場合

「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの評価指標から総合判定しています。

### (2) 新規事業の場合

「妥当性」、「有効性」、「緊急性」の3つの評価指標から総合判定しています。

A 継続して実施、または新規に実施する事業

B 事業効果を上げるために手法等の見直しが必要な事業

C 事業の見直し、または廃止を検討する事業

## 3 今後の方針

「継続」 平成27年度以前から実施している事業で平成28年度以降も継続して実施する事業

「新規」 平成28年度から平成30年度中に新たに実施する事業

「拡大」 事業拡大を行う事業

「縮小」 事業縮小を行う事業

## 4 備考

本総括表は、平成27年7月に各課等から提出された「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価調査票」に基づいて作成しています。

今後は、本総括表を基礎資料として「匝瑳市総合計画実施計画(平成28年度～平成30年度)」を策定します。

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名                        | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |       |       | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                                |
|-----|----|-------|----------------------------|--|------------|-------|-------|------|--|-------|--------------------------------|
|     |    |       |                            |  | H28        | H29   | H30   |      |  |       |                                |
| 秘書課 | 1  | E-1   | 広報そうさの発行                   | 市民と行政のパイプ役として、市の事業や重要な施策等、行政情報や暮らしに役立つ各種情報を毎月1回「広報そうさ」として発行する。                       | 8,276      | 8,276 | 8,276 | A    | 市民が各種行政情報等を得る手段として定着し、全世帯に配布されていることから、情報を画一的に提供することができる。 | 継続    | 市民への重要な情報発信の手段として継続して実施する。     |
| 秘書課 | 2  | E-1   | タウンミーティング・市長と語る会「まちづくり座談会」 | 市民参画の機会を創出するとともに市民の声を幅広く聴取し、市政運営に反映させるため、市政について市民と直接意見交換する「タウンミーティング」や「まちづくり座談会」を行う。 | 130        | 130   | 130   | A    | 市民の声を市政に反映させることができ、市民参加のまちづくりを推進することができる。                | 継続    | 市民から行政への提案の場として有効であり、継続して実施する。 |
| 秘書課 | 3  | E-1   | 市長への手紙、まちづくりご意見箱           | 市民の意見を市政に反映させるため、広く市民から市政に対する要望を募る「市長への手紙」や「まちづくりご意見箱」の設置を行う。                        | 43         | 43    | 43    | A    | 市民の声を市政に反映させることができ、市民参加のまちづくりを推進することができる。                | 継続    | 市民から行政への提案の場として有効であり、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名               | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |   |
|-----|----|-------|-------------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|---|
|     |    |       |                   |   | H28        | H29    | H30    |      |   |       |   |
| 企画課 | 1  | E-3   | 東総地区広域市町村圏事務組合負担金 | 東総地区の3市(銚子市・旭市・匝瑳市)が共通して行っている事務を広域で共同処理することにより、効率的・効果的な行政運営を行うことを目的とした東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。          | 12,034     | 12,034 | 12,034 | A    | 広域的に共同処理を行うことにより、効率的・効果的に事務事業が実施され、事業費が削減される。   | 継続    | 効率的な事務事業を行うため継続して実施する。                      |
| 企画課 | 2  | E-1   | 統計そうさ作成事業         | 市の人口、産業等各分野にわたる統計資料を取りまとめ、統計書を作成することにより、市の実態を明らかにし、最新のデータを把握する。   | 17         | 17     | 17     | A    | 統計そうさは市勢の状況を知るための身近な情報書であり、市の動態を知る上で重要である。  | 継続    | 最新データや各種データの推移を把握する必要があることから継続して実施する。       |
| 企画課 | 3  | D-5   | 男女共同参画推進事業        | 男女共同参画に関する講演会の開催や広報・啓発活動により、男女共同参画の推進を図る。   | 322        | 422    | 422    | B    | 講演会や広報・啓発活動により男女共同参画意識の向上を図っているが、その効果について検証する必要がある。                                   | 継続    | 男女共同参画社会の実現に向け継続して実施する。                     |
| 企画課 | 4  | D-4   | 国際交流事業            | 本市の国際交流の活性化を図るとともに、国際交流協会の事務・運営や各種団体が行う国際交流活動の支援を行う。  | 97         | 97     | 97     | A    | 国際交流協会が行うさまざまなイベントは地域住民と在住外国人の交流の場として、地域の国際化に貢献している。                                  | 継続    | 今後も外国人との交流を図るため継続して実施する。                    |
| 企画課 | 5  | E-2   | ふるさと納税推進事業        | ふるさと納税制度を利用して納付された寄附金を「ふるさと振興基金」に積立て、寄附目的に合った事業に充当する。   | 6,793      | 6,793  | 6,793  | A    | 自主財源を確保する手段として、寄附者に贈呈する記念品の充実を図る。   | 継続    | 自主財源を確保する手段として、今後も継続して実施する。                 |
| 企画課 | 6  | B-4   | 定住促進空き家バンク事業      | 空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する人に対して提供する。   | 280        | 280    | 280    | B    | 人口減少対策として有効であるが、事業を継続的に実施していくため、登録物件をいかに確保するかが課題となる。                                  | 継続    | 登録物件の確保対策として、自治会への働きかけや広報紙での周知等により事業の周知を図る。 |
| 企画課 | 7  | B-4   | 出会い創出事業           | 市の人口減少を抑制するため、男女の出会いの場を提供する婚活支援イベントを実施する。   | 723        | 723    | 723    | B    | 人口減少という深刻な行政課題に対する取組みとして婚活支援事業は必要であるが、その手法について検討する必要がある。                              | 継続    | 人口減少を抑制するため継続して実施する。                        |
| 企画課 | 8  | B-4   | 転入者定住促進対策奨励金交付事業  | 本市に定住することを目的に新築住宅を取得した転入者に奨励金を交付し、市外からの転入者の増加と定住促進を図る。<br>・新築による減額措置が行われている期間に限り、減額後の固定資産税相当額を奨励金として交付。 | 498        | 91     | 0      | A    | 事業実施当初は、近隣市町村で実施していないことから差別化を図ることができ、転入者の増加と定住促進につながった。現在は、交付対象者に対する奨励金の交付事務のみを行っている。 | 継続    | 本事業は、平成24年3月31日までに新築住宅を取得した転入者を対象とする。       |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名               | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |         | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |   |
|-----|----|-------|-------------------|--|------------|--------|---------|------|---|-------|---|
|     |    |       |                   |  | H28        | H29    | H30     |      |   |       |   |
| 企画課 | 9  | B-4   | 転入者マイホーム取得奨励金交付事業 | 本市に定住することを目的に新築又は中古住宅を取得した転入者に奨励金を交付し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。<br>・新築住宅取得は40万円(市内建設業者が建設した場合は20万円加算)、中古住宅取得は20万円を支給。申請者又はその配偶者が39歳以下の夫婦の場合には20万円を加算。世帯に義務教育終了前の子どもがいる場合には1人につき5万円を加算(最大20万円) | 14,600     | 14,600 | 0       | A    | 平成27年度から、若年夫婦や義務教育終了前の子どもの転入に係る加算要件を設け、より一層人口減少の抑制や転入者の増加、定住促進につながる。      | 継続    | 本事業は、平成30年3月31日までに新築又は中古住宅を取得した転入者を対象とする。                               |
| 企画課 | 10 | E-2   | 電子計算処理事業          | 電子計算機及びネットワーク回線を利用した住民情報システムを導入し、本庁各課及び主要施設における一貫性のある市民サービスの提供及び事務処理の効率化・適正化を図る。   | 150,378    | 53,898 | 134,873 | A    | 住民情報システムは住記・税・福祉業務等における、窓口業務をはじめとする行政サービスの基盤となるものであり、行政事務遂行上の重要な役割を担っている。 | 継続    | 行政事務の基盤となるものであることから、国・県の制度改正等に的確に対応しつつ、継続して実施する。                        |
| 企画課 | 11 | E-2   | 電子自治体推進事業         | 電子自治体構築に向けて、情報通信基盤の整備等を推進し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。   | 64,595     | 64,595 | 64,595  | A    | 内部情報システムは行政事務の基盤となっており、事務処理の効率化・迅速化及び市民サービスの向上を図る上で必要不可欠である。              | 継続    | 行政事務の基盤となるものであることから、国・県の制度改正等に的確に対応しつつ、継続して実施する。                        |
| 企画課 | 12 | E-2   | 地域情報通信基盤推進事業      | 市内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供することで、地域間の情報格差是正と市民生活における利便性向上を図るとともに、電子自治体の構築を推進する。   | 19,028     | 19,028 | 19,028  | A    | 安定した情報通信基盤の運用を推進することで、地域間の情報格差是正や市民生活における利便性向上が図れる。                       | 継続    | 市民生活において、ICTが果たす役割は大きくなっていることから、市内全域で光ブロードサービスが利用可能な環境を提供するため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 13 | E-2   | 次期総合計画策定事業        | 平成20年3月に策定した匠瑤市総合計画が平成31年度に終了するため、次期総合計画を平成30年度から平成31年度にかけて策定する。   | 0          | 0      | 3,652   | A    | 時代にあった基本構想を定め、基本計画を策定し、必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにすることで、基本構想に示した施策の大綱の具現化が図られる。 | 新規    | 平成30年度・31年度で計画を策定する。  |

| 担当課 | 番号 | 分類コード      | 事業名                | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |   |
|-----|----|------------|--------------------|---|------------|---------|---------|------|--|-------|---|
|     |    |            |                    |   | H28        | H29     | H30     |      |  |       |   |
| 総務課 | 1  | C-4<br>E-3 | 匝瑳市横芝光町消防組合負担金(常備) | 1市1町(匝瑳市、横芝光町)の消防に関する業務(消防団に関する業務を除く。)の共同処理を行う匝瑳市横芝光町消防組合に負担金を支出する。 | 591,297    | 591,297 | 591,297 | A    | 1市1町の共同で処理を行い、効率的に常備消防に関する事務が実施される。                  | 継続    | 効率的な消防事務の実施のため、今後も共同による処理を継続する。         |
| 総務課 | 2  | C-4        | 消防施設整備事業(非常備)      | 各種消防施設の整備と消防装備の配備を計画的に行い、消防団活動の充実・強化を図る。                            | 66,694     | 43,477  | 61,477  | A    | 計画的に各種消防施設の整備と消防装備の配備を行うことにより、さらなる消防団活動の充実・強化が図れる。   | 継続    | 消防活動の強化を図るため継続して実施する。                   |
| 総務課 | 3  | C-4        | 消防団運営事業            | 消防団員用被服等の更新や補充を行い、消防団活動の継続的運営を図る。                                   | 2,466      | 2,466   | 2,466   | A    | 消防団活動を運営するにあたり基礎的な事業であり、計画的に行う必要がある。                 | 継続    | 消防団活動の円滑な運営を図るため継続して実施する。               |
| 総務課 | 4  | C-4        | 消防団運営交付金           | 消防団本部及び各分団に運営交付金を交付し、消防団活動の円滑な運営を図る。                                | 1,500      | 1,500   | 1,500   | A    | 消防団活動の円滑な運営のため必要である。                                 | 継続    | 消防団活動の円滑な運営を図るため継続して実施する。               |
| 総務課 | 5  | C-4        | 防災行政無線整備事業         | 防災行政無線システムの永続的運用による防災環境の整備を図る。                                      | 6,403      | 6,403   | 6,403   | A    | 安心・安全なまちづくりを推進するにあたり、情報伝達手段である防災行政無線の整備は重要である。       | 継続    | 防災行政無線システムの永続的運用を図るため、今後も継続して維持管理を行う。   |
| 総務課 | 6  | C-4        | 津波避難タワー設置事業        | 津波からの緊急的な一時避難の施設として津波避難タワーを設置する。                                    | 64,216     | 59,385  | 0       | A    | 安心・安全なまちづくりを推進するにあたり、高齢者・障害者等の要配慮者や観光客等の津波避難対策が図られる。 | 継続    | 高齢者・障害者等の要配慮者や観光客等の津波避難対策を図るため継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名          | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                                 |
|-----|----|-------|--------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|---------------------------------|
|     |    |       |              |  | H28        | H29    | H30    |      |  |       |                                 |
| 財政課 | 1  | E-2   | 公用車更新事業      | 共用自動車として管理している公用車を計画的に更新し、車両の老朽化による維持管理経費の低減を図る。                 | 5,781      | 16,722 | 40,000 | A    | ハイブリッド車等の低燃費車を導入することで、燃料費等のランニングコストの低減が図られる。 | 継続    | 共用自動車を順次更新し、維持管理経費の低減を図る。       |
| 財政課 | 2  | E-2   | のさか望洋荘解体撤去事業 | 建築40年以上経過し老朽化が著しく、また耐震診断も未実施である。よって賃貸期間満了後に、危険防除のために解体撤去工事を実施する。 | 130,000    | 0      | 0      | A    | 老朽化した未利用施設の解体撤去は、危険防除のために必要である。              | 新規    | 危険防除のために、速やかな事業の実施が必要である。       |
| 財政課 | 3  | E-2   | 庁舎耐震改修事業     | 防災拠点としての耐震性に満たない市役所庁舎について、耐震改修工事を実施し、防災拠点としての機能を確保する。            | 0          | 0      | 15,000 | A    | 防災拠点としての機能確保は、緊急性を有し必要である。                   | 新規    | 耐震工事を実施することにより、防災拠点としての機能を確保する。 |



| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名            | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |       |       | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-----|----|-------|----------------|---|------------|-------|-------|------|---|-------|--|
|     |    |       |                |   | H28        | H29   | H30   |      |   |       |  |
| 税務課 | 1  | E-2   | 固定資産土地評価業務     | 固定資産税は3年ごとに評価の見直しを行うこととなり、評価替えに向けた基礎資料を作成する。                  | 6,696      | 5,508 | 6,300 | A    | 固定資産税の適正評価の基準データを作成することにより、課税の適正、公平、明確化が推進される。                  | 継続    | 評価替え基準年度までに必ず算定しなければならない業務であり、今後も継続する。 |
| 税務課 | 2  | E-2   | 地図情報システム維持管理業務 | 地図情報システムは、航空写真に土地、家屋の現況を重ね合わせたもので、データ等を含めたシステムの更新・維持管理を行う。    | 4,303      | 4,303 | 5,000 | A    | 土地・家屋データがシステム化され、固定資産業務の効率化が図られる。                               | 継続    | 業務の効率化に欠かせないシステムであり、今後も継続する。           |
| 税務課 | 3  | E-2   | 航空写真撮影業務       | 地図情報システムの基図となる航空写真の撮影を行い、システムへ登録する。                           | 7,388      | 0     | 0     | A    | 固定資産税の課税客体(土地・家屋)を画面上で判読できる「地図情報システム」の基図となるもので、固定資産業務の効率化が図られる。 | 継続    | 固定資産税の現況は時間の経過とともに変化するため、定期的に撮影業務を行う。  |
| 税務課 | 4  | E-2   | 不動産鑑定評価業務      | 評価替えに伴い、不動産鑑定士による市内全域の標準宅地の不動産鑑定評価を行う。                        | 16,200     | 0     | 0     | A    | 不動産鑑定評価は公平・適正な課税を行うため、評価替基準年度ごとに行う業務で、土地評価額決定の根拠となる。            | 継続    | 3年に一度の評価替えに伴い必ず行う業務であり、今後も継続する。        |
| 税務課 | 5  | E-2   | 家屋評価システム借上げ業務  | 家屋評価の評価額算定を自動計算できるシステムを導入し、業務の効率化及び正確化を図る。                    | 1,423      | 1,487 | 1,487 | A    | システムによる評価額算定により、事務の効率化及び正確化が図られる。                               | 継続    | 適正な評価業務を行うため継続して実施する。                  |
| 税務課 | 6  | E-2   | 地方電子(eLTAX)事業  | 給与支払報告書等の各種税務データを電子化し、税務事務の効率化及び納税者の利便性を向上させる。                | 1,646      | 1,646 | 1,646 | A    | 電子化による税務事務の効率化及び収納率の向上が図れる。                                     | 継続    | 地方税法に基づき継続して実施する。                      |
| 税務課 | 7  | E-2   | 地方電子(国税連携)事業   | 所得税申告書等の地方団体による閲覧または記録を電子化することにより、税務事務の効率化を図る。                | 1,063      | 1,063 | 1,063 | A    | 電子化による税務事務の効率化及び収納率の向上が図れる。                                     | 継続    | 地方税法に基づき継続して実施する。                      |
| 税務課 | 8  | E-2   | 市税等徴収事務指導員設置事業 | 市税等徴収事務指導員として国税局OBを採用し、高度な知識を要する滞納事例の解決方法等について指導を受け、滞納の縮減を図る。 | 2,100      | 2,100 | 2,100 | A    | 国税局で培った高度な知識を持つ指導員から指導を受けることにより、職員のスキルアップが図れる。                  | 継続    | 税の滞納縮減は喫緊の課題であり、今後も継続して実施する。           |

| 担当課 | 番号 | 分類コード      | 事業名                   | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |   |
|-----|----|------------|-----------------------|---|------------|---------|---------|------|--|-------|---|
|     |    |            |                       |   | H28        | H29     | H30     |      |  |       |   |
| 市民課 | 1  | A-1        | 短期人間ドック事業             | 国民健康保険の被保険者が受検する場合に、検査費用の一部(70%)を保険者(市)が負担する。<br>委託機関 国保匠瑤市民病院<br>受検資格 受検時年齢30歳以上、国保加入期間1年以上、国民健康保険税完納世帯、前回の受検から概ね1年以上、特定健診の受診予定がない | 6,372      | 6,372   | 6,372   | A    | ホリープ・腫瘍等の発見率が高く、早期がんの発見にも寄与し、疾病の早期発見及び早期治療に結びついている。                          | 継続    | 本事業と特定健診事業における健診内容及び運用等について検討を進める必要がある。                             |
| 市民課 | 2  | A-1        | 特定健診等事業               | 特定健康診査事業<br>・国民健康保険の被保険者で40歳以上を対象とした健康診査であり、集団健診・個別健診を実施する。<br>特定保健指導事業<br>・特定健診において対象となった該当者及び予備群に対し、生活習慣の改善等を支援する。                | 37,404     | 39,563  | 39,563  | A    | 定期的なチェックである特定健康診査とその結果に基づいた確かな保健指導を実施しており、生活習慣病等の早期発見及び改善への効果は高い。            | 継続    | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき継続して実施する。  |
| 市民課 | 3  | A-4        | 国保任意給付事業(出産育児一時金、葬祭費) | 被保険者の出産に対し、出産育児一時金(42万円)を支給する。被保険者の死亡に対し、葬祭費(5万円)を葬儀実施者に支給する。   | 41,218     | 41,218  | 41,218  | A    | 被保険者の出産時における経済的負担の軽減を図ることができ、少子化対策の一環としても有効である。被保険者の死亡に対する経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続    | 被保険者の経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。   |
| 市民課 | 4  | A-5        | 国保医療費適正化対策事業          | 国保連合会から提出されたレセプト(診療報酬明細書)の点検を行い、診療報酬が適正に請求されているか確認し、疑義のある場合は再審査を請求する。   | 3,153      | 3,153   | 3,153   | A    | 医療費の抑制を図る上で、専門知識を有する者によるレセプト点検は、内容及び経費面で効果を上げている。                            | 継続    | 医療費の抑制を図るため継続して実施する。  |
| 市民課 | 5  | E-2        | 個人番号の付番及び個人番号カードの発行   | 個人番号は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として制度化された。平成27年10月にマイナンバーを付番し、通知カードにより通知する。平成28年1月以降に、希望者に対し個人番号カードを交付する。                  | 15,576     | 10,076  | 10,076  | A    | 社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られる。添付書類が不要になる等市民の利便性が向上する。                             | 継続    | 法令によりスケジュールが定められているため、国等の動向に合わせて事業の実施を図る。                           |
| 市民課 | 6  | A-5<br>E-3 | 後期高齢者医療制度             | 県を単位とした「広域連合」による後期高齢者医療制度により、被保険者の各種申請書の受付、保険料の徴収事務、健康診査事業等の窓口的業務を行う。   | 370,000    | 370,000 | 370,000 | B    | 被保険者数や高齢者の医療費が増加している。現在、国では医療制度の安定化や負担の公平性について検討している。                        | 継続    | 国は医療制度の安定化や負担の公平性について検討している。、今後も当該制度を運営しながら新制度へ向けた国の動向を見極めていく必要がある。 |

| 担当課   | 番号 | 分類コード      | 事業名                      | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                                  |
|-------|----|------------|--------------------------|---|------------|---------|---------|------|---|-------|----------------------------------|
|       |    |            |                          |   | H28        | H29     | H30     |      |   |       |                                  |
| 環境生活課 | 1  | C-1<br>E-3 | 東総地区広域市町村圏事務組合・一般廃棄物処理事業 | ごみ処理の効率化、ダイオキシン類の発生防止及びリサイクルの推進を図るため、匠瑤市・銚子市・旭市による広域ごみ処理施設整備を進める。   | 24,571     | 24,571  | 24,571  | A    | ごみ処理の広域化により、ごみ処理コストの縮減及びダイオキシン類の発生の抑制、再資源化・減量化の推進を図ることができる。 | 継続    | 今後も広域ごみ処理施設の整備について、3市による協議を進める。  |
| 環境生活課 | 2  | C-1<br>E-3 | 匠瑤市ほか二町環境衛生組合事業          | 1市2町(匠瑤市、多古町、横芝光町)の一般廃棄物の収集処理等及び火葬業務を行う匠瑤市ほか二町環境衛生組合へ負担金を支出する。  | 288,837    | 288,837 | 288,837 | A    | 広域でごみ処理を行うことにより、適性かつ効率的なごみ処理及び処理コストの縮減が図れる。                 | 継続    | 広域ごみ処理施設が整備されるまでの間、現状のごみ処理を継続する。 |
| 環境生活課 | 3  | C-1        | 合併処理浄化槽設置促進事業            | 公共下水道処理施設に代わる家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付する。  | 40,620     | 40,620  | 40,620  | A    | 水質汚濁の原因となる家庭雑排水などの浄化対策として合併処理浄化槽を設置することにより、公共用水域等の水質浄化が図れる。 | 継続    | 公共用水域の水質浄化を維持するため、継続して実施する。      |
| 環境生活課 | 4  | C-1        | 環境測定事業・公共用水域等水質検査        | 河川等公共用水域及び地下水の水質を測定し、水質状況の把握及び環境汚染の未然防止を目的に検査を実施する。<br>・河川調査 年4回16地点<br>・地下水調査 年1回7地点<br>・湖沼調査 年4回5地点   | 2,500      | 2,500   | 2,500   | A    | 水質汚濁の現状を把握することができ、各種浄化事業の効果の検証及び今後の浄化対策方法の基礎資料を作成することができる。  | 継続    | 環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、今後も継続する。 |
| 環境生活課 | 5  | C-1        | 環境測定事業・ダイオキシン類調査         | 大気及び土壌中のダイオキシン類を測定し、大気及び土壌の状況把握や環境汚染の未然防止、発生抑制のための検査を実施する。<br>・大気 年4回2地点<br>・土壌 年1回2地点  | 2,570      | 2,570   | 2,570   | A    | 大気及び土壌中のダイオキシン類を定期観測することにより、発生の抑制及び現状を把握することができる。           | 継続    | 環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、今後も継続する。 |
| 環境生活課 | 6  | C-1        | 不法投棄監視員事業                | 不法投棄監視員20名を委嘱し、監視員による監視活動を行い、ごみの不法投棄の未然防止や早期発見に努める。   | 1,270      | 1,270   | 1,270   | A    | 監視体制を強化することは、ごみの不法投棄の未然防止や早期発見につながる。                        | 継続    | ごみの不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視活動を継続する。  |
| 環境生活課 | 7  | C-1        | 生ごみ処理機等設置促進事業            | 一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化のため、市内販売店での生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入者に対して、購入費の一部を助成する。<br>・処理機購入価格の1/3(限度額2万円、1世帯当たり1基まで)<br>・堆肥化容器購入価格の1/2(限度額2千円、同一年度内1世帯当たり2基まで) | 330        | 330     | 330     | A    | 生ごみ処理機等を設置した各家庭から排出される生ごみの減量化により、各家庭の処理経費と市の負担の軽減が見込める。     | 継続    | 生ごみの減量化及び再資源化を図っていくため今後も継続する。    |

| 担当課   | 番号 | 分類コード      | 事業名                      | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-------|----|------------|--------------------------|--|------------|---------|---------|------|---|-------|--|
|       |    |            |                          |  | H28        | H29     | H30     |      |   |       |  |
| 環境生活課 | 8  | C-1        | 資源ごみ集団回収促進事業             | 資源ごみの回収を実施する団体が、家庭から排出される資源ごみをリサイクル業者に売り渡し、再資源化した量に応じて奨励金を交付する。<br>・1kg当たり5円(同一年度内1団体につき20万円を限度) | 1,400      | 1,400   | 1,400   | A    | 家庭から排出される資源ごみをリサイクルすることにより、再資源化及びごみの減量化を促進することができる。             | 継続    | ごみの再資源化及び減量化のため今後も継続する。                  |
| 環境生活課 | 9  | C-1        | 環境美化ボランティア登録事業           | 不法投棄ごみの回収を通し、環境に対する問題意識の啓発を図るため、ボランティアへのごみ収集袋の交付やごみゼロ運動を行う。                                      | 677        | 677     | 677     | A    | 環境美化活動への参加により、地域住民の連帯意識や環境美化に対する意識の向上が図れる。                      | 継続    | 環境美化推進のため今後も継続する。                        |
| 環境生活課 | 10 | C-1        | 犬等の不妊及び去勢手術補助事業          | 捨て犬及び捨て猫の増加防止や、繁殖による生命の処分を不必要に行うことをなくすため、犬等の不妊及び去勢手術の費用の一部を補助する。<br>・1頭当たり5,000円(同一年度内1世帯当たり1回)  | 1,000      | 1,000   | 1,000   | A    | 捨て犬及び捨て猫の増加防止及び動物の愛護並びに管理についての意識の高揚が図れる。                        | 継続    | 捨て犬及び捨て猫の増加防止や動物愛護の一環として今後も必要である。        |
| 環境生活課 | 11 | C-3<br>E-3 | 八匠水道企業団等上水道事業            | 水道事業の安定及び水道料金の高料金対策として、総務省通知に基づく繰出基準額相当額を負担金として支出する。   | 129,915    | 129,915 | 129,915 | A    | 負担金を支出することにより、水道事業の安定と低廉で安全な水の供給が行われる。                          | 継続    | 水道事業の適正化のため今後も継続する。                      |
| 環境生活課 | 12 | C-3<br>E-3 | 上水道事業・九十九里地域水道企業団負担金・出資金 | 水源開発施設建設及び上水道の広域経営に要する経費を負担金として支出する。   | 5,291      | 5,291   | 5,291   | A    | 構成市町村の負担金によって、用水供給事業として安定供給が図れる。                                | 継続    | 水道事業の適正化のため今後も継続する。                      |
| 環境生活課 | 13 | C-3<br>E-3 | 東総衛生組合事業                 | 2市2町(旭市・匝瑳市・横芝光町・多古町)のし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を行う東総衛生組合に負担金を支出する。  | 79,373     | 79,373  | 79,373  | A    | し尿及び浄化槽汚泥の適正処理により、公共用水域の水質汚濁を防止できる。                             | 継続    | 効率的なし尿処理のため今後も広域による処理を継続する。              |
| 環境生活課 | 14 | C-1        | 住宅用太陽光発電設備導入促進事業         | 市内に居住または居住の予定があり、新たに太陽光発電システムを設置するか、もしくは同システム付きの市内の住宅を購入する個人に対し、補助金及び奨励金を交付する。                   | 3,150      | 3,150   | 3,150   | A    | 太陽光発電等の自然エネルギーの積極的な活用を促進することにより、環境への負荷低減を図り、地球温暖化の防止等環境の保全が図れる。 | 継続    | 環境の保全を図るとともに住宅用太陽光発電設備の普及を促進するため今後も継続する。 |
| 環境生活課 | 15 | E-1        | 区長会運営費補助金                | 市行政と地区との調整を図る区長会に対し、その運営費を補助する。  | 888        | 888     | 888     | A    | 区長会活動の活性化により、市民と行政の緊密な連携を図ることができる。                              | 継続    | 行政と地域の調整役である区長会への補助は今後も継続する。             |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名              | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|------------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|--|
|       |    |       |                  |  | H28        | H29    | H30    |      |  |       |  |
| 環境生活課 | 16 | C-2   | 循環バス運行事業         | 民間バスの路線廃止に伴い、市民の交通手段確保として市内循環バスを運行する。                                  | 63,903     | 63,903 | 63,903 | A    | 交通手段を持たない学生や高齢者等の通学、通院、買い物等の日常生活の交通手段を確保している。                | 継続    | 交通手段を持たない市民の日常生活の交通手段を確保するため継続して実施する。  |
| 環境生活課 | 17 | C-4   | 交通安全対策業務委託       | 交通安全教育、街頭交通指導等を匝瑳交通安全協会に委託し、交通事故の防止に努める。                               | 2,274      | 2,274  | 2,274  | A    | 交通安全協会指導員約240人による地域に即した事業が展開され、交通安全の啓発活動が行われている。             | 継続    | 今後も交通安全協会と連携し、交通事故撲滅に努める。              |
| 環境生活課 | 18 | C-4   | 交通安全対策協議会補助金     | 交通安全対策事業として、交通安全教室や街頭交通指導等の活動を行う匝瑳市交通安全対策協議会の運営費を補助する。                 | 1,050      | 1,050  | 1,050  | A    | 交通安全対策は関係団体が連携して事業を実施することで効果があり、市の交通安全対策の活動を包括的に行う本組織は必要である。 | 継続    | 今後も関係団体との連携を図り、交通事故撲滅に努める。             |
| 環境生活課 | 19 | C-4   | 防犯灯整備及び維持管理事業    | 夜間における犯罪、事故等の発生を防止するため、防犯灯の設置及び維持管理を行う。                                | 1,400      | 1,400  | 1,400  | A    | 夜間における犯罪、事故等の未然防止と併せ、地域住民に安心感を与えることができる。                     | 継続    | 省エネ対策についても考慮しながら、今後も防犯対策として実施する。       |
| 環境生活課 | 20 | C-4   | 防犯協会補助金          | 地域防犯活動(防犯パトロール車による地域巡回、夏季海岸地域パトロール、市内各種行事パトロール)を行っている匝瑳市防犯協会の運営費を補助する。 | 1,020      | 1,020  | 1,020  | A    | 防犯パトロールを行うことにより、犯罪の未然防止や犯罪件数の減少が図れる。                         | 継続    | 行政や警察で補えない防犯活動について、協会との協働により活動を展開していく。 |
| 環境生活課 | 21 | C-4   | LED防犯灯導入促進事業     | 匝瑳市環境基本計画に基づき、省エネ対策の推進を図るため、LED防犯灯を設置する。                               | 3,228      | 3,228  | 3,228  | A    | 消費電力量、電気料金の削減が図れる。   | 継続    | 温室効果ガス対策や省エネ対策の推進を図る。                  |
| 環境生活課 | 22 | D-4   | コミュニティ育成事業補助金    | 地区集会施設(コミュニティ施設)の施設整備及び遊具施設整備に対し補助金を交付する。                              | 2,500      | 2,500  | 2,500  | A    | 地域の活動拠点となる施設を整備することにより地区住民相互の交流が図られ、住みよい地域づくりにつながる。          | 継続    | 地域コミュニティの活性化のため、今後も継続する。               |
| 環境生活課 | 23 | D-4   | コミュニティ活動事業補助金    | 小学校区単位で組織され、地域コミュニティ活動を行う地域振興協議会に対し補助金を交付する。                           | 2,037      | 2,037  | 2,037  | A    | 年間計画により各種行事が行われており、地域振興に貢献している。                              | 継続    | 地域コミュニティの活性化のため、今後も継続する。               |
| 環境生活課 | 24 | D-4   | ふれあい祭り実行委員会補助金   | 地域コミュニティ活動の助長と地域活性化を目的として実施する「のさかふれあい祭り」の実行委員会に対し補助金を交付する。             | 1,310      | 1,310  | 1,310  | A    | 地域住民主体のふれあい祭りの開催により、地域コミュニティ活動の助長が図れる。                       | 継続    | 今後も地域の連携強化と活性化を図るため継続する。               |
| 環境生活課 | 25 | D-4   | 地区コミュニティセンター管理事業 | 市内9箇所を設置された地区コミュニティセンターの維持管理を指定管理者制度に基づき、各地区の区長会へ委託する。                 | 2,728      | 2,728  | 2,728  | A    | 地区の区長会に維持管理を委託することにより、地域の実情に合ったコミュニティセンターの運営を行うことができる。       | 継続    | 地域の実情に合った運営を図るため、今後も地区区長会へ管理を委託する。     |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名           | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|---------------|---|------------|---------|---------|------|--|-------|--|
|       |    |       |               |   | H28        | H29     | H30     |      |  |       |  |
| 健康管理課 | 1  | A-4   | 子ども医療費助成事業    | 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、0歳から中学3年生までの子どもの保険適用の医療費の自己負担分を全額助成する。  | 120,889    | 120,889 | 120,889 | A    | 子ども医療費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促し、子どもの健康の保持及び健全育成が図られる。                             | 継続    | 子どもの健康の保持及び保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の充実を図るため今後も継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 2  | A-4   | 未熟児養育医療給付事業   | 未熟児に養育上必要な医療を給付し、生命保護及び健康増進を図る。                                       | 3,867      | 3,867   | 3,867   | A    | 母子保健法に基づく事業であり、未熟児ということで特に保護者の不安は強く、支援することは必要である。  | 継続    | 母子保健法に基づき、継続して実施する。                                |
| 健康管理課 | 3  | A-4   | チャイルドシート助成事業  | チャイルドシートの普及を促進し、乳児の死傷事故の防止を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。                    | 2,424      | 2,424   | 606     | A    | 乳児の安全の確保と保護者の経済的負担が図られている。   | 継続    | 対象者全員に周知を図る。                                       |
| 健康管理課 | 4  | A-1   | 予防接種事業        | 予防接種法に基づき、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、各種予防接種を実施する。                       | 71,241     | 71,241  | 71,241  | A    | 予防接種の実施は市町村の責務であり、感染症の予防及び蔓延防止に必要である。  | 継続    | 予防接種法に基づき継続して実施する。                                 |
| 健康管理課 | 5  | A-1   | 乳幼児健康診査事業     | 乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見及び保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図る。                            | 1,730      | 1,730   | 1,730   | A    | 受診率は9割を超えており、乳幼児の健康増進に有効である。   | 継続    | 乳幼児の健康保持増進のため、継続して実施する。                            |
| 健康管理課 | 6  | A-1   | 妊婦・乳児委託健康診査事業 | 妊婦・乳児が必要な健診を受けられるよう健診費用を助成し、受診の促進を図る。                                 | 25,188     | 25,188  | 25,188  | A    | 適正な妊婦健診を受けることは、安全な分娩と身体の異常の早期発見・早期治療につながる。   | 継続    | 母体及び胎児の健康状態の把握と妊婦の経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。           |
| 健康管理課 | 7  | A-1   | 母子健康相談事業      | 妊娠期から乳幼児期の親子が健康に過ごすことができるよう訪問及び相談等を実施する。また、小中学校で性や命の教育として思春期講演会を実施する。 | 1,879      | 1,879   | 1,879   | A    | 母子健康手帳を交付し出生前から育児方法を学ぶとともに、出産後の家庭訪問及び健康相談を行うことで母子の健康保持増進に寄与している。また、思春期に正しい知識を得ることで望まない妊娠や性感染症の予防につながる。 | 継続    | 母子や思春期にある子の健康づくりを支援するために、相談・教育を継続して実施していく。         |
| 健康管理課 | 8  | A-1   | 母子歯科健診事業      | 幼児の口腔疾患を早期に発見し、う歯保有率を低下させるとともに、保護者の歯科保健に対する意識を向上させるため、幼児の歯科健診を実施する。   | 882        | 882     | 882     | A    | 各健診においてう歯率の低下が見られ、幼児の健康保持に寄与している。  | 継続    | う歯率の低下を図るため継続して実施する。                               |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名          | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|--------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|--|
|       |    |       |              |   | H28        | H29    | H30    |      |   |       |  |
| 健康管理課 | 9  | A-5   | 救急医療機関整備事業   | 休日における医療体制を確保するため、在宅当番医及び二次救急医療機関を設置する。                                       | 11,371     | 11,371 | 11,371 | A    | 休日における医療体制を確保することにより、市民の健康と安全が守れる。また、現行の休日診療のみならず、夜間診療や小児患者への医療確保が望まれるところである。 | 継続    | 救急医療を確保するため継続して実施する。                                   |
| 健康管理課 | 10 | A-1   | 胸部検診事業       | 40歳以上の市民を対象に胸部間接撮影、喀痰細胞診検査を実施し、肺がん及び結核の早期発見と適切な医療につなげる。                       | 4,884      | 4,884  | 4,884  | A    | 肺がん及び結核の早期発見、早期治療につながり、有効である。   | 継続    | 肺がん及び結核の早期発見、早期治療を図るため継続して実施する。                        |
| 健康管理課 | 11 | A-1   | 肝炎検診事業       | 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない希望者を対象にC型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(血液検査)を実施する。       | 1,155      | 1,155  | 1,155  | A    | C型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いかどうかを確認でき、早期の治療につながる。                          | 継続    | 肝炎の早期発見・早期治療を図るため継続して実施する。                             |
| 健康管理課 | 12 | A-1   | 骨粗しょう症予防検診事業 | 40、45、50、55、60、65、70歳の女性を対象に橈骨(前腕骨)のX線検査(DXA法)による骨密度の測定を行うとともに健康相談・健康教育を実施する。 | 1,650      | 1,650  | 1,650  | A    | 検診並びに健康相談及び健康教育を実施することにより、骨粗しょう症の早期発見及び予防が図れる。                                | 継続    | 骨粗しょう症については、高齢化社会の進展により増加が懸念されるため、早期発見及び予防のため継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 13 | A-1   | 成人歯科健康診査事業   | 40、50、60、70歳の市民を対象に、歯科健康診査及び歯科保健指導等を実施し、歯の健康に対する意識を高め、歯の喪失を予防する。              | 1,524      | 1,524  | 1,524  | A    | 歯科健康診査等を行うことにより、受診者の意識の向上や口腔疾患の予防及び進行抑制につながり、歯の喪失の予防と健康保持が図れる。                | 継続    | 受診率の向上を図りながら継続して実施する。                                  |
| 健康管理課 | 14 | A-1   | 食生活改善推進事業    | 食生活の改善と食育の推進を図るため、各種料理教室等を実施する。   | 2,175      | 2,175  | 2,175  | A    | 料理教室等の機会を通して食生活を見直し、地域における食育を推進することにより、健康の増進及び生活習慣病の予防等に資することができる。            | 継続    | 食を通じた健康づくりを推進するため継続して実施する。                             |
| 健康管理課 | 15 | A-1   | がん検診事業       | 胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診により、疾患を早期に発見し、適切な医療につなげる。                    | 52,008     | 52,008 | 52,008 | A    | がんを早期発見し、治療につなげることができる。また、医療費の抑制効果も大きく、受診率の向上を図る必要がある。                        | 継続    | がんの早期発見、早期治療を図るため継続して実施する。                             |
| 健康管理課 | 16 | A-1   | 健康増進計画策定事業   | 市民の健康状態及び健康増進、乳幼児の子育て環境に関する情報の収集、整理、分析を行い目標や取組みについての計画を策定する。                  | 3,500      | 0      | 0      | A    | 市民の健康づくりと、子を健やかに育てる環境づくりの推進を図ることができる。   | 新規    | 平成28年度に実施する。   |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                                      |
|-------|----|-------|--------------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|--------------------------------------|
|       |    |       |                    |  | H28        | H29    | H30    |      |  |       |                                      |
| 産業振興課 | 1  | B-1   | 畜産防疫対策事業           | 家畜伝染病の発生を予防し、経営の安定と地域畜産業の振興を図るため、伝染病ワクチンの接種及び法定伝染病検査に対する助成を行う。                     | 2,773      | 200    | 200    | A    | 畜産業における伝染病発生は経営に多大な影響を与えるものであり、防疫事業の実施は必須である。                | 継続    | 家畜伝染病の発生予防のため継続して実施する。               |
| 産業振興課 | 2  | B-1   | 水稲航空防除事業           | 水稲の安定生産及び品質の向上を図り、病害虫防除に係るコスト及び労働力を低減するため、無人ヘリコプターによる広域一斉共同防除を実施する。                | 1,456      | 1,456  | 1,456  | A    | 多種多様化する水稲病害虫に対応した広域的かつ省力的防除手段としての役割は大きく、水稲の安定生産及び品質の向上が図られる。 | 継続    | 水稲の安定生産及び品質の向上を図るため継続して実施する。         |
| 産業振興課 | 3  | B-1   | 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業 | 農家から排出される園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と農業の健全な発展を図る。                          | 745        | 745    | 745    | A    | 園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を行うことにより、農村環境の保全が図られる。                | 継続    | 農村環境の保全を図るため継続して実施する。                |
| 産業振興課 | 4  | B-1   | 植木振興対策事業           | 植木生産者との連携を密にし、匠瑳市を「日本を代表する植木のまち」として国内外に広くPRする等、植木産業の発展を図る。                         | 1,125      | 1,125  | 1,125  | A    | 展示会・商談会への参加やイベントの実施により、「植木のまち匠瑳」「匠瑳の植木」のPRが図られる。             | 継続    | 匠瑳市の植木産業の発展のため、継続して実施する。             |
| 産業振興課 | 5  | B-1   | ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業  | 本市植木産業の主要な樹種であるマキを保護し、被害を最小限に食い止めるため、伐採や薬剤の散布等を実施する。                               | 2,174      | 2,174  | 2,174  | A    | 被害木を最小限に食い止めるため市内一円での実施が必要である。                               | 継続    | 本市の植木産業に大きな影響を及ぼすことがないよう今後も継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 6  | B-1   | 経営所得安定対策推進事業       | 飼料用米等の推進を図るため、市農業再生協議会が行う推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する。                                    | 2,804      | 2,804  | 2,804  | A    | 食料自給率の向上及び米の需給調整が図られる。                                       | 継続    | 米の需給調整を図るため継続して実施する。                 |
| 産業振興課 | 7  | B-1   | 水田自給力向上対策事業        | 生産調整実施者が行う飼料用米等への取組みに対し定額補助を行う。<br>・1,500円以内/10a(1,000円未満切捨)                       | 3,720      | 3,780  | 3,840  | A    | 安定した飼料用米等の生産、生産調整の拡大及び市内畜産農業の振興につながる。                        | 拡大    | 生産調整対策の一環として継続して実施する。                |
| 産業振興課 | 8  | B-1   | 飼料用米生産拡大支援事業       | 飼料用米及び加工米への取組みに対し定額補助を行う。<br>・飼料用米 25円/kg(玄米換算)<br>・加工用米 8円/kg<br>・WCS 14,000円/10a | 46,176     | 46,637 | 47,099 | A    | 飼料用米による生産調整の拡大及び市内畜産農業の振興につながる。                              | 拡大    | 生産調整対策の一環として継続して実施する。                |
| 産業振興課 | 9  | B-1   | 農業近代化資金利子補給事業      | 融資機関が農業者へ貸し付ける資金に対し利子補給を行い、多くの効率的・安定的な農業経営を確保する。                                   | 191        | 201    | 212    | A    | 利子補給による低利の融資により、農業経営の安定と農業生産力の増強が図れる。                        | 継続    | 農業経営の安定を図るため継続して実施する。                |



| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名              | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |       |       | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|------------------|--|------------|-------|-------|------|---|-------|--|
|       |    |       |                  |  | H28        | H29   | H30   |      |   |       |  |
| 産業振興課 | 10 | B-1   | 農業経営基盤強化資金利子補給事業 | 農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者が計画を達成するために要する長期資金を借り入れた際に、その利子について助成する。                                       | 3,991      | 4,191 | 4,401 | A    | 利子補給による低利の融資により農業者等の経営改善に資することができる。                                 | 継続    | 認定農家の安定化を図るため継続して実施する。                                       |
| 産業振興課 | 11 | B-1   | 漁業近代化資金利子補給事業    | 漁業者等の資本装備の高度化と近代化に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給措置を行う。  | 325        | 341   | 358   | A    | 利子補給による低利の融資により漁業者の経営改善に資することができる。                                  | 継続    | 漁業経営の安定を図るため継続して実施する。  |
| 産業振興課 | 12 | B-1   | 食育推進事業           | 農業体験や料理教室等の実施により、食育の推進を図る。   | 3,384      | 700   | 700   | A    | 農産物をはじめとした食の知識を深め、活力あるまちづくりを進めるため食育を推進することは必要である。                   | 継続    | 食を中心とした産業振興を図るため継続して実施する。                                    |
| 産業振興課 | 13 | B-1   | 農業後継者新規就農支援助成事業  | 市内に住所を有する40歳以下の新規就農者で、千葉県海匠農業事務所が開催する農業経営体育成セミナーの受講者、または千葉県指導農業士から6か月以上の技術研修を受けた者に対し、年間20万円の助成を行う。 | 3,600      | 3,600 | 3,600 | A    | 農業者の高齢化が進み、後継者問題等が深刻な問題となる中、農業技術の習得に対し助成をすることは新規就農者の就農意欲を喚起し、有効である。 | 継続    | 依然として農業者の高齢化、後継者不足が喫緊の課題となっていることから、本事業を継続することにより農業後継者の確保を図る。 |
| 産業振興課 | 14 | B-1   | 青年就農給付金(経営開始型)事業 | 市内に住所を有する45歳未満の独立・自営就農者または経営の継承者であり、かつ、前年の所得が250万円未満の者に対し、就農開始から最長5年間、年間150万円の助成を行う。               | 9,000      | 7,500 | 9,000 | A    | 農業後継者新規就農支援助成事業と併せ、新規就農者の掘り起こしや農業後継者の育成を図れる。                        | 継続    | 就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため継続して実施する。                                 |
| 産業振興課 | 15 | B-1   | 匝瑳市農業振興会助成事業     | 農業の生産性及び農業経営の向上に係る取組みを行う団体に対し、経費の一部を助成する。  | 4,700      | 4,700 | 4,700 | A    | 農業の振興を図るため、各種取組みを行う団体に対し助成をすることは必要である。                              | 継続    | 本市農業の振興を図るため継続して実施する。  |
| 産業振興課 | 16 | B-1   | 海匠漁業協同組合負担金      | 飯岡漁港の整備及び管理を行い、組合の安定保持を図るとともに、漁港利用の拡大を通じて水産業の発展を支援し、また、水産資源の栽培増殖により、漁場の拡大と資源の増大を図り、漁業者の経営安定を支援する。  | 1,288      | 1,288 | 1,288 | A    | 組合員の安定した漁業経営が図れるとともに、水産漁業の発展を支援することができる。                            | 継続    | 飯岡漁港の維持管理のため継続して実施する。  |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                        | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                                       |
|-------|----|-------|----------------------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|---------------------------------------|
|       |    |       |                            |   | H28        | H29    | H30    |      |   |       |                                       |
| 産業振興課 | 17 | B-1   | 漁業共済掛金助成事業                 | 千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約を締結した中小漁業者が負担する共済掛金の一部を補助し、漁業共済への加入促進を図り、もって漁業経営の保全に資する。 | 4,419      | 4,419  | 4,419  | A    | 近年、漁家経営は厳しさを増し、共済掛金の負担感が増加する中、共済掛金の補助を行うことは有効である。   | 継続    | 中小漁業者の経営安定のため継続して実施する。                |
| 産業振興課 | 18 | B-1   | 地域伝統漁業育成事業                 | 貝まき船団が営む伝統漁業の育成を図るため、漁船保険事業、資源管理事業、後継者育成事業、種苗放流事業に対し、定額補助を行う。                     | 2,400      | 2,400  | 2,400  | A    | 資源管理や後継者育成等に係る事業を支援することにより、貝まき船団が営む伝統漁業の育成につながっている。 | 継続    | 伝統漁業の維持や後継者の育成のため継続して実施する。            |
| 産業振興課 | 19 | B-1   | 市民農園整備事業                   | 市民農園を都市農村交流の拠点として整備し、地域の活性化と都市交流を図る。  | 1,098      | 1,098  | 1,098  | A    | 市外住民や非農家の市民と家庭菜園を通じた交流促進が図られる。                      | 継続    | 都市・農村交流の機会を図るため、継続して実施する。             |
| 産業振興課 | 20 | B-1   | 強い農業づくり交付金事業               | 産地における競争力を強化し販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取り組みに必要な共同利用施設の整備を支援する。      | 50,000     | 0      | 0      | A    | 共同利用施設の設備を支援することにより、生産者の競争力の強化が図られる。                | 新規    | 競争力強化のため、生産者の取り組みを支援していく。             |
| 産業振興課 | 21 | B-1   | 多面的機能支払事業                  | 農地・農業用水等の保管理に加え、農業の多面的機能発揮のための地域活動(活動組織を作り、市町村と協定を締結)に対して支援する。                    | 70,000     | 70,000 | 70,000 | A    | 農業の持続的発展と景観等多面的機能の健全な発展が図られる。                       | 継続    | 農地・農業用水等の資源を適切に保全するため、継続して実施する。       |
| 産業振興課 | 22 | B-1   | 農地中間管理事業                   | 農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が立ち、農地の賃借等を行うことで、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入等を推進する。                 | 5,000      | 5,000  | 5,000  | A    | 農地の集団化、経営規模の拡大、新規就農の推進が図られる。                        | 拡大    | 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消等のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 23 | B-1   | 千葉県北総東部土地改良区用水基幹施設整備更新費補助金 | 北総東部土地改良区の施設機能維持のため、負担金を支出する。   | 1,697      | 1,697  | 1,697  | A    | 農業用水及び排水の施設機能を維持することにより、農業生産の安定が図れる。                | 継続    | 土地改良区の安定的な運営と農家負担の軽減を図るため継続して実施する。    |
| 産業振興課 | 24 | B-1   | 千葉県北総東部土地改良区維持管理適正化事業負担金   | 土地改良施設の機能低下防止や機能回復のために行う施設整備補修に対し、負担金を支出する。                                       | 2,696      | 2,696  | 2,696  | A    | 土地改良施設機能の保持と耐用年数の確保をすることにより、地元農家の安定的な農業生産を図れる。      | 継続    | 土地改良施設の機能低下防止や機能回復のため継続して実施する。        |
| 産業振興課 | 25 | B-1   | 新堀川排水機場管理協議会負担金            | 新堀川排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。   | 3,000      | 3,000  | 3,000  | A    | 定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設能力を維持する。                 | 継続    | 施設の適正な管理を行うため継続して実施する。                |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                    | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                          |
|-------|----|-------|------------------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|--------------------------|
|       |    |       |                        |  | H28        | H29    | H30    |      |  |       |                          |
| 産業振興課 | 26 | B-1   | 大布川排水機場管理協議会負担金        | 大布川排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。  | 3,026      | 3,026  | 3,026  | A    | 定期の運転保守管理等により、災害等緊急時における施設能力を維持する。                     | 継続    | 施設の適正な管理を行うため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 27 | B-1   | 野田地区排水機場管理協議会負担金       | 野田地区排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。   | 2,500      | 2,500  | 2,500  | A    | 定期の運転保守管理等により、災害等緊急時における施設能力を維持する。                     | 継続    | 施設の適正な管理を行うため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 28 | B-1   | 風永川排水機場管理協議会負担金        | 風永川排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。  | 1,194      | 1,194  | 1,194  | A    | 定期の運転保守管理等により、災害等緊急時における施設能力を維持する。                     | 継続    | 施設の適正な管理を行うため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 29 | B-1   | 国営大利根用水新宿揚水機場維持管理費負担金  | 国営大利根用水新宿揚水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。  | 18,744     | 18,744 | 18,744 | A    | 地元農家の良好な営農環境が保持される。                                    | 継続    | 施設の適正な管理を行うため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 30 | B-1   | 国営大利根用水新川揚排水機場維持管理費負担金 | 干潟耕地の汎用化を図るためのポンプによる強制排水や、水利用の合理化を図るためのポンプ取水を行う新川揚排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。         | 1,100      | 1,100  | 1,100  | A    | 地元農家において湛水防除等による耕地の汎用化が図れる。                            | 継続    | 施設の適正な管理を行うため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 31 | B-1   | 集落排水負担金                | 生活排水や雨水等が流入する土地改良区管理の排水路の維持管理や水路整備に対し応益分の負担をし、地元農家負担の軽減と市における治水を図る。              | 28,701     | 28,701 | 28,701 | A    | 地元農家の負担の軽減と市における治水が図れる。                                | 継続    | 農家負担の軽減と治水維持のため継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 32 | B-1   | 農業用排水路改修事業補助金          | 土地改良区が必要と認めた農業用排水路改修事業を行う地元工区の長等に対し、当該事業に要する経費について補助金を交付する。                      | 1,200      | 1,200  | 1,200  | B    | 地元農家の負担軽減と農業生産基盤の整備が図れるが、広域的な事業においては補助率が不十分である。        | 継続    | 農業生産基盤の整備を図るため継続して実施する。  |
| 産業振興課 | 33 | B-1   | 国営造成施設管理体制整備促進事業負担金    | 農業水利施設の適正な管理体制や管理水準を維持するため、負担金を支出する。   | 6,374      | 6,374  | 6,374  | A    | 農業水利施設は農業生産面だけでなく洪水防止機能等の多面的機能を有しており、より高度で安全な管理体制を築ける。 | 継続    | 今後も継続して実施する。             |
| 産業振興課 | 34 | B-1   | 農地整備事業(経営体形成型)春海地区負担金  | 春海地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。<br>・整備面積 134.5ha | 65,770     | 65,770 | 0      | A    | 平成21年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることが可能となる。  | 継続    | 平成29年度に終了予定である。          |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                             | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                              |
|-------|----|-------|---------------------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|------------------------------|
|       |    |       |                                 |  | H28        | H29    | H30    |      |   |       |                              |
| 産業振興課 | 35 | B-1   | 農地整備事業(経営体育成型) 樺海地区負担金          | 樺海地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。<br>・整備面積 136.6ha | 76,069     | 76,069 | 0      | A    | 平成22年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることが可能となる。 | 継続    | 平成29年度に終了予定である。              |
| 産業振興課 | 36 | B-1   | 農地整備事業(経営体育成型) 豊和地区負担金          | 豊和地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。<br>・整備面積 168.7ha | 33,833     | 33,833 | 33,833 | A    | 平成23年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることが可能となる。 | 継続    | 平成30年度に終了予定である。              |
| 産業振興課 | 37 | B-1   | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 新堀川排水機場負担金   | 新堀川排水機場の機能診断を行い、施設の有効活用や長寿命化のための改修工事を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図る。                   | 4,319      | 42,025 | 42,025 | A    | 改修工事の実施による施設の長寿命化が図れれば、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。        | 継続    | ライフサイクルコストの低減のため今後も継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 38 | B-1   | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 野田地区排水機場負担金  | 野田地区排水機場の機能診断を行い、施設の有効活用や長寿命化のための改修工事を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図る。                  | 42,025     | 42,025 | 42,025 | A    | 改修工事の実施による施設の長寿命化が図れれば、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。        | 継続    | ライフサイクルコストの低減のため今後も継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 39 | B-1   | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 大布川排水機場負担金   | 大布川排水機場の機能診断を行い、施設の有効活用や長寿命化のための改修工事を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図る。                   | 42,496     | 42,496 | 41,886 | A    | 改修工事の実施による施設の長寿命化が図れれば、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。        | 継続    | ライフサイクルコストの低減のため今後も継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 40 | B-1   | 県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」負担金          | 両総茂原南地区の用水周辺の市街化により、安全性及び維持管理等の観点から、現在の開水路をパイプライン化する工事に対し、負担金を支出する。              | 2,669      | 2,669  | 2,669  | A    | 施設の老朽化の改修や開水路のパイプライン化により用水の安定供給が図れる。                  | 継続    | 平成31年度に終了予定である。              |
| 産業振興課 | 41 | B-1   | 県営かんがい排水事業「両総南条支線地区」負担金         | 両総南条支線地区内の農業用排水施設の改修を行うため、負担金を支出する。  | 2,618      | 2,618  | 2,618  | A    | 農業用排水施設の改修により、農業用水の安定供給が図れる。                          | 継続    | 平成31年度に終了予定である。              |
| 産業振興課 | 42 | B-1   | 農業競争力強化基盤整備事業(機能保全計画策定事業) 軽桶川地区 | 軽桶川両岸コンクリート柵渠破損による法面崩落の改修事業を行う。  | 1,500      | 25,000 | 25,000 | A    | 軽桶川両岸コンクリート柵渠破損の改修により、排水機能の維持が図られる。                   | 新規    | 基幹水利施設の長寿命化を図る。              |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                    | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                              |
|-------|----|-------|------------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|------------------------------|
|       |    |       |                        |  | H28        | H29    | H30    |      |   |       |                              |
| 産業振興課 | 43 | B-1   | 飯塚沼農村公園維持管理事業          | 農村公園の維持管理及び補修等を実施する。   | 2,979      | 2,979  | 2,979  | A    | 適正な維持管理により利用者の利便性、安全性の確保が図られる。              | 継続    | 適切な維持管理を実施する。                |
| 産業振興課 | 44 | B-1   | 野手弁天池農村公園維持管理事業        | 農村公園の維持管理及び補修等を実施する。   | 1,772      | 1,772  | 1,772  | A    | 適正な維持管理により利用者の利便性、安全性の確保が図られる。              | 継続    | 適切な維持管理を実施する。                |
| 産業振興課 | 45 | B-1   | 排水路整備事業(農業用排水路整備工事費)   | 匠瑤市内の水田の排水を担っている土地改良事業にて造成された農業用排水路の維持管理及び補修などを実施する。                                 | 1,000      | 1,000  | 1,000  | B    | 地元農家の負担軽減を図ると共に、農業生産基盤の整備が図られる。             | 新規    | 農業用排水路の保持を図る。                |
| 産業振興課 | 46 | A-2   | シルバー人材センター運営事業         | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保するため会員の登録をし、就業実績に応じ配分金を支給する。                                     | 7,100      | 7,100  | 7,100  | A    | 高齢者が長年培った知識や経験を活かして社会で活躍できる仕組みをつくることは重要である。 | 継続    | 更なる事業の適正化・効率化を進め、運営基盤の強化を図る。 |
| 産業振興課 | 47 | B-2   | 商業協同組合支援事業【旧共通商品券発行事業】 | 匠瑤商業共同組合が行う共通商品券発行事業に対する助成を行い、販売促進活動を支援する。   | 1,300      | 1,300  | 1,300  | A    | 共通商品券は地元商店への来店頻度を高めるために必要である。               | 継続    | 制度を見直しながら、販売促進を図るため継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 48 | B-2   | 商工業活性化支援事業             | 商業店舗への来店頻度の向上や商店街の賑わい創出を図るため、プレミアム付き共通商品券発行事業、歳末ジャンボ宝くじ付き大売出し事業、市場まつり事業、八重垣市場事業等を行う。 | 16,643     | 16,643 | 16,643 | A    | 個人消費が低迷する中、来店頻度の向上や販売促進に貢献する事業は必要である。       | 継続    | 制度を見直しながら、販売促進を図るため継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 49 | B-2   | 商店街駐車場維持管理事業           | 八日市場本町通り商店街の違法駐車や交通渋滞を防ぎ、利用者の利便性向上を図るため、八日市場本町通り商店街が維持管理する駐車場3ヶ所の経費を助成する。            | 1,194      | 1,194  | 1,194  | A    | 商店街の違法駐車と交通渋滞を防ぎ、利用者の利便性向上を図るために必要である。      | 継続    | 商店街利用者の利便性を確保するため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 50 | B-2   | 商工会助成事業                | 新規開業や創業支援、経営指導等の役割を果たす商工会の運営基盤の強化充実を図る。  | 5,723      | 5,723  | 5,723  | A    | 市における商工業の総合的発展を図るためには商工会の活性化が必要不可欠である。      | 継続    | 商工会の運営基盤強化を図るため継続して実施する。     |
| 産業振興課 | 51 | B-2   | 中小企業資金融資事業             | 原資を金融機関に預託し、事業資金、小口零細企業資金、小売商業設備近代化資金を低利で融資する。                                       | 90,000     | 90,000 | 90,000 | A    | 市制度融資は中小企業の経営基盤を支える上で重要である。                 | 継続    | 融資利用者が増加していることから継続して実施する。    |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                  | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|----------------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|--|
|       |    |       |                      |   | H28        | H29    | H30    |      |   |       |  |
| 産業振興課 | 52 | B-2   | 制度資金利子補給事業           | 中小企業資金融資の支払利息に対し、その一部を補給する。   | 13,500     | 13,500 | 13,500 | A    | 市制度融資とこれに伴う利子補給は中小企業の経営基盤を支える上で重要である。               | 継続    | 中小企業の支援対策として継続して実施する。  |
| 産業振興課 | 53 | B-4   | 中小企業雇用維持対策補助金        | 経済的な理由により、中小企業事業主がその雇用者を一時的に休業等をさせた場合の手当、賃金の一部を助成し、従業員の雇用安定化を図る。                                    | 500        | 500    | 500    | A    | 企業の雇用安定化を図り、また、失業者の減少を図るために必要である。                   | 継続    | 中小企業の支援対策として継続して実施する。  |
| 産業振興課 | 54 | B-3   | 市民まつり(よかつぱ祭り)事業      | 市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るため、多くの市民が企画・参加する市民まつり(よかつぱ祭り)を開催する。                                   | 3,000      | 3,000  | 3,000  | A    | 市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るものとして有効である。           | 継続    | 市民の連帯強化を図るため、継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 55 | B-3   | 観光協会助成事業             | 観光の振興のため、観光宣伝事業、フォトコンクール事業、観光対策事業、観光ガイド事業、観光誘致事業を行い、地域活力の維持・増進を図る。                                  | 2,599      | 2,599  | 2,599  | A    | 観光に伴う多くの人々の交流は、地域の発展にさまざまな活力を与える。                   | 継続    | 市の観光振興を図るため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 56 | B-3   | 夏期観光安全対策事業(海水浴場開設事業) | 九十九里海岸沿線の活性化のため、夏期観光安全対策本部を設置して海水浴場開設の可否を決定し、開設する場合は海水浴場監視所の設置や駐車場整備、ライフセーバーの配置、開設しない場合は安全確保対策等を行う。 | 4,088      | 4,088  | 4,088  | A    | 海水浴は夏期観光には欠かせない事業であり、個人消費等を通じ高い経済波及効果が期待できる。        | 継続    | 海岸侵食の影響により、平成21年度途中から海水浴場を開設できない状態が続いている。今後は海水浴場の再開に向け、中長期的な砂浜の復活を関係機関(国・県)へ働きかける。 |
| 産業振興課 | 57 | B-3   | 飯高檀林等観光ガイド事業         | 飯高檀林跡観光案内所に観光ガイドを配置し、飯高檀林跡周辺のガイドを匝瑳市観光協会に委託し実施する。   | 3,171      | 3,171  | 3,171  | A    | 観光スポットである飯高檀林跡の観光振興のため有効である。                        | 継続    | 観光の活性化を図るため継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 58 | B-4   | 消費者保護対策事業            | 市民の安全で安心な消費生活のため、相談窓口を設置する。   | 3,525      | 3,525  | 3,525  | A    | 消費者の相談窓口として、身近に利用できる場所があることは、市民の安全確保につながっている。       | 拡大    | 相談窓口の強化を図り、継続して実施する。   |
| 産業振興課 | 59 | B-3   | 観光拠点整備事業             | 匝瑳市の観光振興・観光客誘致を目的として、JR八日市場駅前市有地(JT跡地)に観光案内所及び農産物等直売所・観光トイレを整備する。                                   | 10,600     | 0      | 0      | A    | 駅前市有地の有効活用により、本市の観光振興の拠点づくりとともに、中心市街地のにぎわいの創出が図られる。 | 継続    | 観光情報の発信場所として活用を図る。   |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                  | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |        |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|----------------------|---|------------|--------|---------|------|--|-------|--|
|       |    |       |                      |   | H28        | H29    | H30     |      |  |       |  |
| 都市整備課 | 1  | C-3   | 住宅耐震促進事業             | 昭和56年3月31日以前に建築された住宅の所有者が行う耐震診断費用と、診断の結果、不足と診断された場合の住宅の耐震改修費用について、一部助成を行う。<br>・耐震診断費用助成 1件当たり補助率1/2(上限8万円)<br>・耐震改修費用助成 1件当たり補助率1/2(上限70万円) | 3,900      | 3,900  | 3,900   | A    | 大規模な地震に対して個人が取れる数少ない対策の一つである。                                  | 拡大    | 既存建築物の耐震化を促進し、地震に対する被害の軽減と災害に強いまちづくりのため、継続して実施する。          |
| 都市整備課 | 2  | C-3   | 市営住宅(いいぐら団地)長寿命化事業   | 市営住宅居住者や低所得住宅困窮者等に健全な住環境を提供するため、耐用年限が近づいている市営住宅いいぐら団地の改修を行う。  | 40,620     | 40,620 | 0       | A    | 今後増加が予想される雨漏り等を防止し、安全な電化生活、健康的な飲料水の供給を行い、健全な生活を提供するのに必要な事業である。 | 継続    | 平成25年度から平成29年度にかけて改修工事を行う。                                 |
| 都市整備課 | 3  | C-3   | 市営住宅つばき団地建替え(二期)事業   | 住宅困窮者に低廉な家賃で住宅を供給し、市民生活の安定と社会福祉の増進のため、市営住宅の中で最も老朽化しているつばき団地を建て替える。<br>・建築戸数30戸、延床面積1,800㎡   | 0          | 500    | 124,440 | B    | 現在の市営住宅は耐用年数も経過し老朽化が進んでいるため、平成29年度を目安に事業を計画している。               | 新規    | 老朽化により建替えが必要な状況となっているが、入居者の理解が得られるか不透明であり、事業実施時期の先送りもあり得る。 |
| 都市整備課 | 4  | C-2   | 都市計画道路事業(八日市場駅前線外1線) | 市街地中心部の交通渋滞を緩和するため、八日市場駅前の都市計画道路を整備する。  | 0          | 0      | 73,975  | B    | 国道及び県道と接続することによって、交通渋滞の緩和を図れる。                                 | 継続    | 用地買収において基地の所有者が確定せず、用地交渉が難航しているため、基地所有者確定に向け継続して調査を行う。     |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名                       | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                                       |
|-----|----|-------|---------------------------|--|------------|---------|---------|------|--|-------|---------------------------------------|
|     |    |       |                           |  | H28        | H29     | H30     |      |  |       |                                       |
| 建設課 | 1  | C-2   | 市道108号線道路新設改良事業(国庫補助)     | 市街地と匠瑳地区松山地先の県道八日市場・佐倉線を結ぶ主要幹線道路の整備事業。<br>工事延長 L=1,550m<br>W=10.7m(片側歩道W=3.0m) | 29,000     | 0       | 0       | A    | 病院や学校へアクセスする道路を整備することにより、地域住民の利便性や安全確保が図られる。                   | 継続    | 平成28年度完成に向け継続して実施する。                  |
| 建設課 | 2  | C-2   | 市道12162号線道路新設改良事業(国庫補助)   | 県道飯岡片貝線の今泉交差点から主要地方道八日市場栄線までの道路整備事業。<br>工事延長 L=1,000m、<br>W=11.0m(歩道W=3.5m)    | 49,500     | 0       | 0       | A    | 本路線の整備は県道飯岡片貝線を起点とし、各主要道路を結ぶ広域道路ネットワークとして有効である。                | 継続    | 平成28年度完成に向け継続して実施する。                  |
| 建設課 | 3  | C-2   | 市道0104号線道路新設改良事業(国庫補助)    | 主要地方道八日市場栄線から横芝光町道I-14号線へ接続する道路整備事業。<br>工事延長 L=1,350m、<br>W=11.0m(歩道W=3.5m)    | 14,654     | 0       | 0       | A    | 銚子連絡道路横芝光IC及び九十九里広域農道へのアクセス道路として整備することで、交通の利便性が図られる。           | 継続    | 平成28年度完成に向け継続して実施する。                  |
| 建設課 | 4  | C-2   | 市道101号線道路新設改良事業           | 県道八日市場佐倉線から東総広域農道に接続する道路整備事業。<br>工事延長 L=1,386m、W=5.0m                          | 8,000      | 0       | 0       | A    | 現道は狭隘であるため拡幅改良工事により、地域住民の安全確保が図れる。                             | 継続    | 平成28年度完成に向け継続して実施する。                  |
| 建設課 | 5  | C-2   | 南北連絡道路(市道11137号線道路新設改良事業) | みどり平工業団地から県道飯岡片貝線に接続する道路整備事業。<br>工事延長 L=4,100m、<br>W=11.2m(歩道W=3.0m)           | 140,000    | 140,000 | 140,000 | A    | 市の南北を縦断する道路として整備することにより地域住民の利便性の向上が図れる。                        | 継続    | 地域住民の協力を得ながら継続して実施する。                 |
| 建設課 | 6  | C-4   | 市道9031号線(東谷)道路改良事業        | 平和小学校の通学路である道路整備事業。<br>工事延長 L=500m、<br>W=2m(歩道)                                | 10,000     | 12,000  | 0       | A    | 小中学校の通学路であるため、歩道を整備することにより、通学児童及び地域住民の安全性を確保することができる。          | 継続    | 平成29年度完成に向け継続して実施する。                  |
| 建設課 | 7  | C-2   | 市道10020号線道路新設改良事業         | 椿海地区から市街地を結ぶ道路整備事業。<br>工事延長 L=2,100m、<br>W=8.5m(歩道W=1.5m)                      | 0          | 16,000  | 30,000  | A    | 小中学校の通学路であるため、歩道を整備することにより、通学児童及び地域住民の安全性を確保することができる。          | 新規    | 舗装修繕も一部区間で完了しているため、平成29年度から事業計画を検討する。 |
| 建設課 | 8  | C-4   | 市道9182号線(東谷)道路改良事業        | 市道9181号線の起点から、川口沼東側を終点とした道路整備事業。<br>工事延長 L=1,370m、<br>W=8.8m                   | 34,000     | 34,000  | 34,000  | A    | 現道は狭隘であるため拡幅改良工事により、地域住民の安全確保が図れる。                             | 継続    | 平成31年度完成に向け継続して実施する。                  |
| 建設課 | 9  | C-2   | 市道4026号線道路新設改良事業          | 県道八日市場佐倉線から県道佐原八日市場線を結ぶ道路整備事業。<br>工事延長 L=1,580m、W=5.0m                         | 8,000      | 8,000   | 8,000   | A    | 小学校・保育園を結ぶ生活路線であるが狭隘であるため、拡幅することにより、通学児童及び地域住民の安全性を確保することができる。 | 継続    | 早期完成に向け、継続して実施する。                     |



| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名          | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                                       |
|-----|----|-------|--------------|--|------------|---------|---------|------|--|-------|---------------------------------------|
|     |    |       |              |  | H28        | H29     | H30     |      |  |       |                                       |
| 建設課 | 10 | C-2   | 舗装新設改良事業市内一円 | 集落内及び集落間を結ぶ生活道路の舗装整備。<br>工事延長 L=20,000m、W=3.0~5.0m | 156,000    | 156,000 | 156,000 | A    | 未舗装道路や老朽化した舗装道路を整備することにより、地域住民の利便性を確保できる。        | 継続    | 地域住民の利便性の確保を図るため継続して実施する。             |
| 建設課 | 11 | C-2   | 排水路整備事業      | 道路排水不良箇所の側溝新設・改修及び生活雑排水の流入する土水路の整備事業。              | 25,000     | 25,000  | 25,000  | A    | 路面滞水及び不良排水地区を解消し、環境衛生の向上が図れる。                    | 継続    | 路面の滞水解消及び環境衛生の向上を図るため、継続して実施する。       |
| 建設課 | 12 | C-2   | 橋梁長寿命化修繕事業   | 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、安全で安心な道路サービスの提供を図る。                 | 100,000    | 50,000  | 50,000  | A    | 従来型(事後的な修繕、架替)から管理型(予防的な修繕)を実施することにより、コスト縮減が図れる。 | 継続    | 市民の安心で安全な道路環境整備のため、修繕計画に基づき、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名                          | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |   |
|-----|----|-------|------------------------------|--|------------|---------|---------|------|---|-------|---|
|     |    |       |                              |  | H28        | H29     | H30     |      |   |       |   |
| 福祉課 | 1  | A-6   | 民生委員児童委員協議会助成事業              | 民生委員児童委員協議会の活動に対して補助金を交付する。  | 1,131      | 1,131   | 1,131   | A    | 民生委員児童委員協議会の活動を支援していくことは、地域福祉の向上を目指す上で極めて重要である。                       | 継続    | 民生委員法に基づき継続して実施する。                                    |
| 福祉課 | 2  | A-3   | 特別障害者手当等給付事業                 | 日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害者に特別障害者手当を、障害児に障害児福祉手当(昭和61年3月廃止)の受給資格者の内、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も受給できない者について、経過措置による福祉手当を支給する。 | 23,904     | 23,904  | 23,904  | A    | 障害者(児)に対し手当を支給することで、重度の障害により特に必要とされる負担を軽減し、福祉の増進が図られる。                | 継続    | 障害者(児)の負担を軽減し、福祉の増進を図るため事業を継続する。                      |
| 福祉課 | 3  | A-3   | 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 | 在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者またはその家族に手当を支給する。  | 2,809      | 2,809   | 2,809   | A    | 在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者またはその家族に手当を支給することにより、経済的負担を軽減することができ、福祉の増進が図られる。 | 継続    | 障害者の負担を軽減し、福祉の増進を図るため継続して実施する。                        |
| 福祉課 | 4  | A-3   | 重度心身障害者(児)医療給付改善事業           | 身体障害者手帳1級・2級または療育手帳(A)、(A)の1、(A)の2、Aの1、Aの2の交付を受けた者に対し、保険診療に係る医療費の自己負担等を助成する。(所得制限あり)                                       | 76,000     | 76,000  | 76,000  | A    | 障害者(児)の医療費の負担を軽減し、健康の保持及び生活の安定を確保し、福祉の増進が図られる。                        | 継続    | 障害者(児)の医療費の負担を軽減し、健康の保持及び生活の安定を確保し、福祉の増進を図るため事業を継続する。 |
| 福祉課 | 5  | A-3   | 難病療養者給付事業                    | 千葉県知事から難病指定を受けている療養者またはその介護者に給付金を支給する。   | 12,071     | 12,071  | 12,071  | A    | 難病療養者の受診等に係る経済的負担の軽減が図られる。  | 継続    | 難病療養者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため継続して実施する。                   |
| 福祉課 | 6  | A-4   | 児童手当支給事業                     | 中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給する。(所得制限あり)   | 559,902    | 559,902 | 559,902 | A    | 児童の養育者の負担を軽減し、福祉の増進が図られる。   | 継続    | 国の制度に基づき継続して実施する。                                     |
| 福祉課 | 7  | A-4   | 児童扶養手当支給事業                   | 父子・母子家庭等の一定の条件にあてはまる18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童等を養育している者に手当を支給する。(所得制限あり)  | 114,450    | 114,450 | 114,450 | A    | 児童を養育している父子・母子家庭等の生活を安定させ、自立を支援することができる。                              | 継続    | 国の制度に基づき継続して実施する。                                     |
| 福祉課 | 8  | A-4   | ひとり親家庭等医療費等助成事業              | ひとり親家庭等の児童等が病院等で受診した際に支払う健康保険の自己負担額の一部を助成する。(所得制限あり)   | 4,687      | 4,687   | 4,687   | A    | 経済的・精神的に不安定なことが多いひとり親家庭等の病院等の受診費用を助成することにより福祉の増進が図られる。                | 継続    | ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため継続して実施する。                         |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名           | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                            |
|-----|----|-------|---------------|---|------------|---------|---------|------|---|-------|----------------------------|
|     |    |       |               |   | H28        | H29     | H30     |      |   |       |                            |
| 福祉課 | 9  | A-4   | 家庭児童相談室運営事業   | 家庭における児童養育に関する相談及び訪問指導を行う。<br>・相談員2名配置  | 1,177      | 1,177   | 1,177   | A    | 家庭や児童に対する悩みを解消し、児童の健全な育成を図っていくことは必要である。               | 継続    | 児童虐待が増加していることから継続して実施する。   |
| 福祉課 | 10 | A-4   | 母子自立支援員設置事業   | 母子家庭の状況に応じ、地域における様々な支援策を効果的に組み合わせ、母子家庭の母及び寡婦の自立に向けた支援等を行う。<br>・母子自立支援員2名配置  | 1,165      | 1,165   | 1,165   | A    | 母子家庭の母及び寡婦の自立の一助となっており、様々なネットワークを駆使して相談・援助・支援ができています。 | 継続    | 母子及び寡婦福祉法に基づき継続して実施する。     |
| 福祉課 | 11 | A-4   | 母子家庭等対策総合支援事業 | 母子家庭の母、父子家庭の父の能力開発の取り組みを支援し、修業を容易にすることで、母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立を図る。<br>・自立支援教育訓練給付金<br>入学料及び受講料の20%(限度額10万円)<br>・高等職業訓練促進給付金<br>高等職業訓練促進給付金(非課税世帯月額10万円、課税世帯月額7万500円) | 2,800      | 2,800   | 2,800   | A    | 経済的自立のために必要であり、就職のための能力開発として効率的である。                   | 継続    | 母子家庭及び父子家庭の自立のため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 12 | A-4   | 保育所運営費委託費支弁事業 | 児童福祉法の規定により、保育の充実及び処遇の向上を図るため、民間保育所の運営費に係る費用を支弁する。  | 566,460    | 566,460 | 566,460 | A    | 民間保育所の運営費を支弁することにより、保育の充実及び処遇の向上が図られる。                | 継続    | 児童福祉法に基づき継続して実施する。         |
| 福祉課 | 13 | A-4   | 延長保育促進事業      | 就労形態の多様化等に伴い延長保育を実施する民間保育所に補助金を交付する。  | 5,931      | 5,931   | 5,931   | A    | 就労形態の多様化に伴う延長保育需要への対応を促進することができる。                     | 継続    | 子育て支援の一環として継続して実施する。       |
| 福祉課 | 14 | A-4   | 一時預かり補助事業     | 家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、必要な保護を行う民間保育所に補助金を交付する。  | 8,370      | 8,370   | 8,370   | A    | 民間保育所による一時預かりを促進し、専業主婦家庭等の育児疲れの解消、病気時の支援等が図られる。       | 継続    | 子育て支援の一環として継続して実施する。       |
| 福祉課 | 15 | A-4   | 予備保育士設置補助事業   | 保育士定数を超えて保育士を設置する民間保育所へ補助金を交付する。  | 33,333     | 33,333  | 33,333  | A    | 保育所入所児の処遇及び保育士の労働条件の改善、保育内容の充実が図られる。                  | 継続    | 民間保育所の健全な運営を図るため継続して実施する。  |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名                    | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                                    |
|-----|----|-------|------------------------|---|------------|---------|---------|------|--|-------|------------------------------------|
|     |    |       |                        |   | H28        | H29     | H30     |      |  |       |                                    |
| 福祉課 | 16 | A-4   | 障害児保育補助事業              | 民間保育所において、障害児の受入人数が2人以上で、かつ、予備保育士設置補助事業に該当する障害児保育のために加配した保育士1名に加え、さらに1名以上の保育士を加配した場合、その保育士の人数及び配置月数に応じて補助金を交付する。                | 1,270      | 1,270   | 1,270   | A    | 民間保育所における障害児の処遇向上が図られる。                                    | 継続    | 民間保育所における健全な障害児保育の促進を図るため継続して実施する。 |
| 福祉課 | 17 | A-4   | 保育士等処遇改善臨時特例事業         | 保育士の人材確保対策の一環として保育士の処遇改善に取り組む民間保育所への補助金交付を行うことにより、保育士の確保を進める。   | 100,800    | 100,800 | 100,800 | A    | 保育士の処遇改善(賃金改善)により、保育士確保及び維持が図られる。                          | 継続    | 民間保育所における健全な運営の促進を図るため継続して実施する。    |
| 福祉課 | 18 | A-4   | つどいの広場事業               | 子育て親子が気軽に交流を図ることのできる場所を提供するとともに、子育て支援アドバイザーによる育児相談等を行う。   | 6,158      | 6,158   | 6,158   | A    | 子育て情報の提供や子育て支援講習の実施により、多くの子育て親子に利用されており、利用者からも好評である。       | 継続    | 子育て支援の一環として継続して実施する。               |
| 福祉課 | 19 | A-4   | 施設型・地域型保育給付事業          | 子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、小規模保育等の市が認可する事業(地域型保育事業)を保育給付の対象として、多様な施設や事業の中から利用者が選択できるようにすることを進め、保育の充実及び処遇の向上を図る。 | 2,269      | 2,269   | 2,269   | A    | 保育施設による保育の充実及び処遇の向上に十分な効果が期待できる。                           | 継続    | 本事業については、法に規定された事業であり、継続が必要な事業である。 |
| 福祉課 | 20 | A-3   | 自立支援給付事業(介護給付費・訓練等給付費) | 障害者(児)が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう福祉サービスに係る給付、その他の支援を行う。   | 612,763    | 612,763 | 612,763 | A    | 障害者(児)に対して各種福祉サービスを実施し、自立の支援が図られる。                         | 継続    | 障害者(児)への福祉サービスの提供のため継続して実施する。      |
| 福祉課 | 21 | A-3   | 障害児支援給付事業              | 児童福祉法に規定する障害児通所支援及び障害児相談支援の利用に要する費用の一部を給付する。  | 52,092     | 52,092  | 52,092  | A    | 障害児の発達及び社会適応を支援するため重要である。                                  | 継続    | 障害児の福祉の増進を図るため継続して実施する。            |
| 福祉課 | 22 | A-3   | 就労支援事業所運営事業            | 障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう就労支援事業所を設置し、就労支援を行う。  | 23,836     | 23,836  | 23,836  | A    | 障害者に対して就労の機会や生産活動の場を提供することにより、障害者の地域生活での自立を効果的に支援することができる。 | 継続    | 障害者の地域生活を支援するため継続して実施する。           |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名                  | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |                                  |
|-----|----|-------|----------------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|----------------------------------|
|     |    |       |                      |   | H28        | H29    | H30    |      |  |       |                                  |
| 福祉課 | 23 | A-3   | マザーズホーム運営事業          | 在宅の心身障害児及びその保護者に対し、心身障害児の特性に応じた適切な療育指導を行い、育成の助長及び福祉の増進を図る。<br>・開設日 週5日(月～金) 定員20名 | 27,461     | 27,461 | 27,461 | A    | 就学前の初期の段階で適切な療育指導を行うことができ、療育システムの重要な役割を担っている。                              | 拡大    | ニーズが高いことから継続して実施する。              |
| 福祉課 | 24 | A-3   | 自立支援給付事業(更生医療)       | 18歳以上の身体障害者に対し、特定の医療措置を行う場合の医療費を一部負担する。   | 37,104     | 37,104 | 37,104 | A    | 身体障害者にとって障害を軽減・除去することは社会参加への大きなきっかけとなり、実際に本制度を利用し、社会参加につなげている障害者は多い。       | 継続    | 障害者への福祉サービスの提供のため継続して実施する。       |
| 福祉課 | 25 | A-3   | 自立支援給付事業(補装具費)       | 身体障害者(児)が必要とする用具(補装具)の購入や修理にかかる費用を世帯の所得に応じて市が負担する。                                | 8,580      | 8,580  | 8,580  | A    | 補装具の給付により、障害者(児)の日常生活能力の向上や社会参加の実現につながっている。                                | 継続    | 障害者への福祉サービスの提供のため継続して実施する。       |
| 福祉課 | 26 | A-3   | 自立支援給付事業(育成医療)       | 身体障害児が障害を除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う場合の医療費を一部負担する。                                   | 372        | 372    | 372    | A    | 身体障害児にとって障害を軽減・除去することは社会参加への大きなきっかけとなり、将来の可能性を広げることにつながる。                  | 継続    | 平成25年度に県から市へ移管される事業であり、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 27 | A-3   | 匝瑳市重度身体障害者等紙おむつ給付事業  | 常時失禁状態の重度身体障害者等に対し、紙おむつの給付を行う。  | 1,012      | 1,012  | 1,012  | A    | 紙おむつの給付は、介護者の負担軽減や障害者等の日常生活における便宜を図る上で有効である。                               | 継続    | 重度身体障害者等の日常生活の便宜を図るため継続して実施する。   |
| 福祉課 | 28 | A-3   | 福祉タクシー利用助成事業         | 重度心身障害者が通院等に利用する福祉タクシーの料金に対して、その全部または一部を助成する。<br>・利用1回1,000円 月2枚 人口透析者 月8枚支給      | 5,386      | 5,386  | 5,386  | A    | 重度心身障害者が移動手段として利用する福祉タクシーの料金を負担することにより、重度心身障害者の通院費用の軽減や社会参加が図られる。          | 継続    | 重度心身障害者の社会参加を図るため継続して実施する。       |
| 福祉課 | 29 | A-3   | 地域生活支援事業(障害者相談支援事業)  | 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与したり、権利擁護のために必要な援助を行う。                                 | 6,380      | 6,380  | 6,380  | A    | 支援を必要としている障害者等からの相談に対して、適切な援助を行うことにより、日常生活における便宜を図ることができる。                 | 継続    | 障害者等への福祉サービスの提供のため継続して実施する。      |
| 福祉課 | 30 | A-3   | 地域生活支援事業(日常生活用具給付事業) | 障害者(児)に介護・訓練支援用具等の日常生活用具を給付または貸与し、日常生活の便宜を図る。                                     | 9,072      | 9,072  | 9,072  | A    | 障害者にとって、日常生活における必要不可欠な用具の給付及び貸与は利便性の向上が図れ、それにより、地域における障害者の生活に安心を与えることができる。 | 継続    | 障害者等への福祉サービスの提供のため継続して実施する。      |
| 福祉課 | 31 | A-3   | 地域生活支援事業(移動支援事業)     | 障害者等の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出のうち、原則1日の範囲内で用務を終えるものに対して個別的支援を行う。            | 4,540      | 4,540  | 4,540  | A    | 障害者に対して外出の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加が図られる。                                | 継続    | 障害者等への福祉サービスの提供のため継続して実施する。      |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名                    | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |         |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|-----|----|-------|------------------------|---|------------|---------|---------|------|--|-------|--|
|     |    |       |                        |   | H28        | H29     | H30     |      |  |       |  |
| 福祉課 | 32 | A-3   | 地域生活支援事業<br>(日中一時支援事業) | 障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の負担を軽減し、併せて就労支援を行う。    | 9,185      | 9,185   | 9,185   | A    | 障害者等を日中の間、一時的に支援することにより、家族介護の軽減及び就労支援が図られる。    | 継続    | 障害者等への福祉サービスの提供のため継続して実施する。                      |
| 福祉課 | 33 | A-3   | 障害者グループホーム等運営費補助事業     | グループホームの運営者に対して運営費の補助を行い、障害者の地域移行を推進する。                   | 3,995      | 3,995   | 3,995   | A    | グループホームの運営の安定により、障害者の地域移行や地域生活における自立の促進が図られる。  | 継続    | 障害者の生活の安定を図るため今後も継続して実施する。                       |
| 福祉課 | 34 | A-3   | 障害者グループホーム等入居者家賃補助事業   | 障害者グループホーム等への入居者に対して家賃の一部助成を行う。                           | 2,311      | 2,311   | 2,311   | A    | 家賃の一部助成を行うことにより、障害者の経済的負担を軽減し、自立の促進が図られる。      | 継続    | 障害者の生活の安定を図るため今後も継続して実施する。                       |
| 福祉課 | 35 | A-6   | 中国残留邦人支援事業             | 中国残留邦人で日本に永住帰国した者の自立支援のため、生活支援、住宅支援、医療支援等の各種給付を行う。        | 8,734      | 8,734   | 8,734   | A    | 帰国した中国残留邦人の自立した生活を支援することができる。                  | 継続    | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき継続して実施する。 |
| 福祉課 | 36 | A-6   | 生活保護事業                 | 生活に困窮する国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。 | 491,334    | 491,334 | 491,334 | A    | 生活に困窮する市民に対し、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することが図られる。 | 継続    | 生活保護法に基づき継続して実施する。                               |
| 福祉課 | 37 | A-6   | 生活困窮者自立支援事業            | 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることにより、生活困窮状態からの早期自立の支援を行う。         | 6,188      | 6,188   | 6,188   | A    | 生活困窮者への対応する相談支援の充実により、社会資源の活性化、地域全体の負担軽減につながる。 | 継続    | 生活困窮者の状態に応じたきめ細やかな就労支援が可能となるため、継続して実施する。         |

| 担当課      | 番号 | 分類コード | 事業名              | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |     |     | 総合評価 | 事業評価                              | 今後の方針 |                          |
|----------|----|-------|------------------|--|------------|-----|-----|------|-----------------------------------|-------|--------------------------|
|          |    |       |                  |  | H28        | H29 | H30 |      |                                   |       |                          |
| ふれあいセンター | 1  | A-6   | 匝瑳市民ふれあいセンター改修事業 | 施設の円滑な運営と維持管理を図るため、老朽化した設備等の備品等交換及び施設の改修を行う。 | 27,304     | 0   | 0   | A    | 施設の適正な維持管理のため備品等交換及び施設改修を行う必要がある。 | 継続    | 利用者の利便性の向上を図るため計画的に実施する。 |

| 担当課    | 番号 | 分類コード | 事業名            | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |           |           | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|--------|----|-------|----------------|--|------------|-----------|-----------|------|--|-------|--|
|        |    |       |                |  | H28        | H29       | H30       |      |  |       |  |
| 高齢者支援課 | 1  | A-2   | 介護保険給付事業       | 介護保険法に示された社会保障制度であり、市町村が保険者として介護保険を運営し、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する。  | 3,043,450  | 3,404,559 | 3,506,696 | A    | 介護を必要とする高齢者に対し必要な介護サービスの提供が行われ、介護者の負担も軽減される。       | 継続    | 介護サービスの提供のため継続して実施する。  |
| 高齢者支援課 | 2  | A-2   | 老人保護措置費        | 居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置する。   | 108,942    | 108,942   | 108,942   | A    | 養護老人ホームに入所措置することにより、福祉の向上が図れる。                     | 継続    | 措置者の増加が見込まれることから継続して実施する。  |
| 高齢者支援課 | 3  | A-2   | 外出支援サービス事業     | 下肢不自由な在宅の要介護者の医療機関への受診のための移動手段として、福祉タクシー業者に送迎を委託する。  | 10,800     | 10,800    | 10,800    | A    | 公共交通機関等の利用困難者の利便性の向上と介護や費用面での負担軽減につながる。            | 継続    | 下肢不自由な要介護者の利便性を確保するため継続して実施する。   |
| 高齢者支援課 | 4  | A-2   | 緊急通報装置設置事業     | 高齢独居等の者に対し、疾病・その他で緊急を要する場合に備え、緊急通報装置を設置する。   | 4,723      | 4,723     | 4,723     | A    | 高齢者の健康や生活への不安解消と緊急時の対応が図れる。                        | 継続    | 高齢独居等の者が安心して生活を送ることができるよう継続して実施する。   |
| 高齢者支援課 | 5  | A-2   | シニアクラブ活動助成事業   | シニアクラブの活動に対して助成金を交付する。<br>・シニアクラブ連合会助成金 700,000円<br>・1単位クラブ当たり 42,000円<br>・会員1人当たり 100円                                  | 7,502      | 7,502     | 7,502     | A    | 高齢者の生きがいや健康づくりを支援することができ、健康な高齢者の育成が図れる。            | 継続    | 高齢者の福祉及び健康増進のため継続して実施する。   |
| 高齢者支援課 | 6  | A-2   | 地域包括支援センター運営事業 | ・予防ケアマネジメントの一部業務委託により、その他の業務である、様々なネットワーク構築、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援により一層取り組みができる。<br>・介護給付から予防給付への円滑な移行、連携の確保ができる。 | 17,291     | 17,291    | 17,291    | A    | 要支援と介護の移行においても利用者への関わりが途切れることなく、有効、かつ効果的に行うことができる。 | 継続    | 個々の委託ケースにおいては、居宅介護支援事業所と日頃から相談対応できる体制になっているが、今後、委託事業所全体と勉強会や連絡会を企画し、更なる連携作りが必要である。 |
| 高齢者支援課 | 7  | A-2   | 二次予防事業対象者把握事業  | 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者(二次予防事業対象者)を把握し、介護予防に取り組む。  | 361        | 0         | 0         | A    | 要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防への取り組みを推進することができる。    | 継続    | 介護予防を図るため継続して実施する。   |
| 高齢者支援課 | 8  | A-2   | 通所型運動器機能向上事業   | 二次予防事業対象者が運動機能低下で要介護状態になることを予防するため、運動教室を開催する。  | 900        | 0         | 0         | A    | 運動器機能向上により要介護状態を予防することができる。                        | 継続    | 要介護状態になることを予防するため継続して実施する。   |



| 担当課    | 番号 | 分類コード | 事業名                  | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |       |       | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|--------|----|-------|----------------------|--|------------|-------|-------|------|--|-------|--|
|        |    |       |                      |  | H28        | H29   | H30   |      |  |       |  |
| 高齢者支援課 | 9  | A-2   | 生活管理指導員派遣事業          | 要支援・要介護者に該当しない在宅高齢者に一時的にホームヘルパーを派遣し、日常生活上の便宜を供与し、介護予防・福祉の増進を図る。  | 2,364      | 2,364 | 2,364 | A    | 在宅高齢者にホームヘルパーを派遣することにより、介護予防・福祉の増進が図れる。            | 継続    | 高齢者の日常生活の便宜を供与するため継続して実施する。                  |
| 高齢者支援課 | 10 | A-2   | 介護予防ケアマネジメント事業       | 二次予防事業対象者や要支援状態の高齢者が介護が必要な状態にならないよう介護予防ケアマネジメントを行う。  | 6,270      | 6,270 | 6,270 | A    | 要介護状態の予防や重症化の予防・改善が図れる。                            | 継続    | 関係機関との連携を図りながら今後も継続して実施する。                   |
| 高齢者支援課 | 11 | A-2   | 総合相談支援事業             | 地域包括支援センターを補完する窓口として、日常生活圏を基本に3事業所(太陽の家、九十九里ホーム、花園)に支援センターを設置し、高齢者等の相談支援を行う。   | 4,257      | 4,257 | 4,257 | A    | 地域包括支援センターと各支援センターの相互協力により、相談及び実態把握が図れる。           | 継続    | 住民の利便性や安心して介護等の相談ができる体制を確保するため継続して実施する。      |
| 高齢者支援課 | 12 | A-2   | ふれあいデイサービス           | 高齢者が独居等で外出頻度が減り、身体や精神の機能低下により要介護状態になることを予防するため、デイサービスを実施する。  | 6,340      | 6,340 | 6,340 | A    | 高齢者の閉じこもり等を未然に防ぎ、要介護状態の予防になっている。                   | 継続    | 独居老人の増加が見込まれることから継続して実施する。                   |
| 高齢者支援課 | 13 | A-2   | 配食サービス事業             | 食事の調理が困難で栄養改善が必要な独居高齢者等に対して給食サービスを実施する。  | 5,034      | 5,034 | 5,034 | A    | 配食だけでなく安否確認も行うことができ、独居高齢者の食生活の改善及び健康の増進が図れる。       | 継続    | 介護予防と福祉の向上を図るため継続して実施する。                     |
| 高齢者支援課 | 14 | A-2   | 紙おむつ給付事業             | 在宅の高齢者で常時尿失禁等の者に対して紙おむつを給付する。  | 7,246      | 7,246 | 7,246 | A    | 紙おむつの支給により、介護者の経済的負担を軽減できる。                        | 継続    | 要介護者の快適な日常生活を確保するため継続して実施する。                 |
| 高齢者支援課 | 15 | A-2   | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 | 高齢期を迎えた市民がいつまでも住み慣れた地域で健康に生き生きと暮らすことができ、また、社会支援が必要となった時には適切なサービスが受けられる地域社会づくりを目指し、高齢者福祉施策及び介護保険事業サービスの計画的な推進を図るため、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する。 | 4,100      | 4,400 | 0     | A    | 超高齢化社会となっていく中で、老人福祉施策、介護保険サービスを計画的に実施していくことは必要である。 | 新規    | 3年を1期として策定するもので、第6期計画が終了する29年度中に策定しなければならない。 |

| 担当課    | 番号 | 分類コード | 事業名                     | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |     |     | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|--------|----|-------|-------------------------|--|------------|-----|-----|------|---|-------|--|
|        |    |       |                         |  | H28        | H29 | H30 |      |   |       |  |
| 高齢者支援課 | 16 | A-2   | 介護保険指定機関等<br>管理システム導入事業 | 市町村においては地域密着型サービスに加え、平成28年4月から通所介護(小規模)の地域密着型通所介護への移行に伴う許認可管理・監督を実施することとなり、さらに平成29年4月からの総合事業化によるサービス事業所の許認可管理・監督も始まる予定である。 | 1,296      | 648 | 648 | A    | 厚労省から通所介護(小規模)の地域密着型通所介護への移行にあたって市町村の必要な事務として管理システムの改修又は導入を求められている。 | 新規    | 通所介護(小規模)が地域密着型通所介護へ移行する平成28年4月よりシステムを導入する必要がある。 |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名            | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                                     |
|-------|----|-------|----------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|-------------------------------------|
|       |    |       |                |  | H28        | H29    | H30    |      |   |       |                                     |
| 学校教育課 | 1  | D-1   | スクールバス運行事業     | 小学校の統合に伴い、スクールバスを運行し児童の登下校時の安全を確保する。   | 22,431     | 22,680 | 22,680 | A    | 小学校統合に対して通学手段の確保は不可欠である。  | 拡大    | 小学生の通学手段の確保のため継続して実施する。             |
| 学校教育課 | 2  | D-1   | 指導事務局費         | 心身に障害のある児童生徒に対し、適正な就学指導を行う。  | 4,485      | 4,485  | 4,485  | A    | 心身に障害のある児童生徒数は年々増加傾向にあり、今後もさらに重要度を増すと考えられる。                                 | 継続    | 適正な就学指導を行うため継続して実施する。               |
| 学校教育課 | 3  | D-1   | スクールカウンセラー配置事業 | 小中学校にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒へのカウンセリングの実施及び保護者、教職員への助言や指導を行う。                    | 9,321      | 9,321  | 9,321  | A    | カウンセリングの実施は、小中学校の不登校児童生徒、保護者、教職員の様々な悩みの相談の解決に大いに寄与している。                     | 継続    | 小中学校における相談体制の確保を図るため継続して実施する。       |
| 学校教育課 | 4  | D-1   | 生徒教育活動費        | 中学生のキャリア教育推進のため、中学2年生を対象に3日間の社会体験学習を実施する。また、英語に対する興味・関心を高めるため、中学校英語発表会を実施する。 | 851        | 851    | 851    | A    | 中学生の将来の就業意欲及び英語の学習意欲の向上につながる。   | 継続    | 中学生のキャリア教育の推進と英語教育の充実を図るため継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 5  | D-1   | 児童教育活動費        | 小学生の体力向上を図るため、小学校体育大会を実施する。また、社会科において、社会科副読本の発行及び改訂に伴う編集会議を開催する。             | 2,480      | 2,480  | 2,480  | A    | 体育大会の実施は児童の体力向上につながる。また、社会科副読本は地域を素材にすることで、地域への興味・関心を喚起し、郷土に誇りを持つ児童の育成ができる。 | 継続    | 児童の体力向上と郷土に誇りを持つ児童を育成するため継続して実施する。  |
| 学校教育課 | 6  | D-1   | 教科別研究事業        | 各教科の発表会や作品展及びコンクールを開催することにより、児童生徒の文化的資質の向上を図る。                               | 1,837      | 1,837  | 1,837  | A    | 児童生徒の表現力の向上や言語活動の充実、児童生徒の学習意欲や技能の向上を図れる。                                    | 継続    | 児童生徒の文化的資質の向上を図るため継続して実施する。         |
| 学校教育課 | 7  | D-1   | 職員研修事業         | 小中学校における教職員の資質向上、新しい教育課題への対応のため、職員研修の充実及び強化を図る。                              | 717        | 717    | 717    | A    | 研修の成果は、学校・学級運営、各教科指導、生徒指導等において有効に活用されている。                                   | 継続    | 教職員の資質向上のため継続して実施する。                |
| 学校教育課 | 8  | D-1   | 外国青年招致事業       | 中学校において外国語担当教員の助手として活動し、小学校においては外国語活動を行う英語指導助手を中学校に配置する。                     | 16,724     | 16,724 | 16,724 | A    | 小中学校から外国語に親しみ、外国人と触れ合うことは、外国語や他国へのより良い理解が進み、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。        | 継続    | 外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため継続して実施する。      |
| 学校教育課 | 9  | D-1   | 子どもサポート事業      | 子どもサポーターによる欠席初期児童生徒への対応及び不登校児童生徒への効果的な支援方法の蓄積と実践により、今後の欠席児童生徒数の減少を図る。        | 1,341      | 1,341  | 1,341  | A    | 欠席児童生徒の実情を把握し、効果的な支援方法を蓄積することにより、欠席初期児童生徒に対する有効な支援が図れる。                     | 継続    | 欠席児童生徒への効果的な支援方法が確立されるまで継続して実施する。   |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名          | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|--------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|--|
|       |    |       |              |  | H28        | H29    | H30    |      |  |       |  |
| 学校教育課 | 10 | D-1   | サタデースクール事業   | 土曜日の有効活用及び学習の習慣化を目指し、小学校の学校施設を利用し、国語の漢字学習及び算数の計算学習について、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。                     | 2,287      | 2,287  | 2,287  | A    | 国語の漢字学習及び算数の計算学習について、子どもたちが自ら学習に取り組む機会を提供できる。              | 継続    | 児童の土曜日の有効活用と基礎的、基本的な学習内容の定着を図るため今後も継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 11 | A-4   | 放課後児童クラブ育成事業 | 保護者が就労等により家庭にいない児童に対して児童クラブを設置し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る。                                | 74,500     | 74,500 | 74,500 | A    | 共働き家庭や一人親家庭など、働きながら子育てをしている保護者が安心して働くことができる。               | 継続    | 子育て支援及び少子化対策の一環として継続して実施する。                  |
| 学校教育課 | 12 | A-4   | 放課後子ども教室推進事業 | 子どもたちに放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域の人間関係づくりを図る。                                  | 9,958      | 9,958  | 9,958  | A    | 子どもたちの放課後の居場所を確保することは子育て支援の一環となり、また、子どもたちの生きる力を育成することができる。 | 継続    | 子育て支援及び少子化対策の一環として継続して実施する。                  |
| 学校教育課 | 13 | D-1   | 教育用パソコン活用事業  | 小中学校のパソコン教室にパソコンを配置(小学校は2人に1台のタブレット、中学校は1人に1台のタブレット兼用ノートパソコン)する。また、教職員1人に1台のパソコンを貸与する。         | 208,011    | 4,000  | 4,000  | A    | 情報教育の推進及び教職員の事務処理、情報管理に有効である。                              | 継続    | 情報化社会に対応できる能力育成のため継続して実施する。                  |
| 学校教育課 | 14 | D-1   | 校務支援システム導入事業 | 教育活動の質の改善と教職員の業務の軽減と効率化、正確性を図るため導入する。  | 20,537     | 7,069  | 7,069  | A    | 各種情報の分析や共有により、今まで以上に細部まで行き届いた学習指導や生徒指導等の教育活動が実現できる。        | 新規    | 平成28年度から実施予定である。                             |
| 学校教育課 | 15 | D-1   | 中学校遠距離通学費補助金 | 市立中学校に遠距離通学する生徒の保護者に対し、補助金を交付する。<br>・通学距離が4km以上で、公共交通機関の定期券を購入し通学する生徒、または入学時に自転車を購入し通学する生徒の保護者 | 1,000      | 1,000  | 1,000  | A    | 住居地による通学に係る不利益の解消が図れる。                                     | 継続    | 遠距離通学保護者の経済的負担を軽減するため継続して実施する。               |
| 学校教育課 | 16 | D-1   | 特色ある学校づくり補助金 | 各学校が地域性等を活かし、特色ある授業等を展開するため、地域人材や施設その他教育資源を活用し、特色ある教育活動が推進できるよう補助する。                           | 1,200      | 1,200  | 1,200  | A    | 地域に根ざした総合学習や体験学習といった有意義な学習を行うことができる。                       | 継続    | 総合的な学習や体験指導を図るため継続して実施する。                    |
| 学校教育課 | 17 | D-1   | 私立幼稚園就園助成事業  | 園児の保護者等の所得状況に応じた入園料及び保育料の補助と、18歳未満の第3子以降の入園料及び保育料が無料となるよう補助を行う。                                | 10,802     | 10,802 | 10,802 | A    | 園児の保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園教育の普及充実に図ることができる。                | 継続    | 幼稚園教育の充実を図るため継続して実施する。                       |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                          | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|------------------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|--|
|       |    |       |                              |  | H28        | H29    | H30    |      |   |       |  |
| 学校教育課 | 18 | D-1   | 補助教員配置事業                     | 特別な支援を要する児童がいる学級や複式学級等に対して補助教員を配置し、授業効率の向上やきめ細かな指導を図る。         | 46,965     | 46,965 | 46,965 | A    | 指導者の加配により、学習に適した環境の整備が図れるとともに、特別に支援を要する児童等への支援をきめ細かく行うことができる。 | 継続    | 特別な支援を必要とする児童等が増加傾向にあり、学校や保護者からのニーズも高いことから継続して実施する。      |
| 学校教育課 | 19 | D-1   | 理科教育等設備整備事業                  | 理科教育等の充実を図るため、理科設備等の整備率の低い学校を中心に理科設備等を整備し、理科教育の充実を図る。          | 1,400      | 1,400  | 1,400  | A    | 各学校の理科設備等の整備率を同程度にすることができ、児童生徒の理科教育の充実を図ることができる。              | 継続    | 市内小中学校の理科設備等の整備率を見ながら、計画的に整備していく。                        |
| 学校教育課 | 20 | D-1   | 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業          | 義務教育において経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、特定の費用について助成を行う。                | 13,258     | 13,258 | 13,258 | A    | 義務教育においては、経済的な理由で就学が困難となることがないようにするため、就学援助は必要である。             | 継続    | 経済的な理由で就学が困難になることがないように継続して実施する。                         |
| 学校教育課 | 21 | D-1   | 特別支援教育就学奨励費補助事業              | 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特定の費用について助成を行う。               | 4,658      | 4,658  | 4,658  | A    | 特別学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の推進を図ることができる。           | 継続    | 特別支援教育の充実を図るため継続して実施する。                                  |
| 学校教育課 | 22 | D-1   | 教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品整備事業 | 教科書改訂に伴う指導用教科書及び指導書、教材備品等の整備を行う。                               | 5,378      | 0      | 0      | A    | 学習指導要領の実施により改訂された教科書に合った指導書や教材備品等を整備することは必要である。               | 継続    | 平成27年度に小学校、平成28年度に中学校の改訂が予定されている。                        |
| 学校教育課 | 23 | D-1   | 吉田小学校屋内運動場改築事業               | 吉田小学校屋内運動場は建築本体、設備の老朽化が著しいため、既存の屋内運動場を解体し、新たに約900㎡の屋内運動場を建築する。 | 374,000    | 0      | 0      | A    | 児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行耐震基準を満たした施設整備は必須である。         | 継続    | 平成26年度から平成28年度にかけて実施予定である。                               |
| 学校教育課 | 24 | D-1   | 小学校長寿命化・大規模改造事業              | 急速に老朽化し、修繕・改修等の対策に係る需要が一時期に集中してしまうおそれがあるため、優先順位を設定して改修工事を実施する。 | 0          | 5,000  | 10,000 | A    | 児童生徒等の安全性の確保や教育環境の改善という見地から緊急性の高い事業である。                       | 新規    | 改築中心から長寿命化への転換による、中長期な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図りつつ、予算の平準化を図る。 |
| 学校教育課 | 25 | D-1   | 中学校長寿命化・大規模改造事業              | 急速に老朽化し、修繕・改修等の対策に係る需要が一時期に集中してしまうおそれがあるため、優先順位を設定して改修工事を実施する。 | 0          | 5,000  | 0      | A    | 児童生徒等の安全性の確保や教育環境の改善という見地から緊急性の高い事業である。                       | 新規    | 改築中心から長寿命化への転換による、中長期な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図りつつ、予算の平準化を図る。 |
| 学校教育課 | 26 | D-1   | 給食費収納管理システム事業                | 学校給食費収納管理等の事務を電算化により迅速化・効率化する。                                 | 717        | 717    | 717    | A    | 学校給食費収納管理等の事務が効率化され、効果は大きい。                                   | 継続    | 事務の効率化のため、継続して実施する。                                      |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名      | 事業概要                                    | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価                 | 今後の方針 |                       |
|-------|----|-------|----------|---|------------|--------|--------|------|----------------------|-------|-----------------------|
|       |    |       |          |   | H28        | H29    | H30    |      |                      |       |                       |
| 学校教育課 | 27 | D-1   | 学校給食配送業務 | 配送業務全般を委託し、効率的な運営と安全で安心な学校給食の安定的な供給を図る。 | 16,107     | 16,107 | 16,107 | A    | 民間委託によるコスト効率の削減が図れる。 | 継続    | コスト効率の削減のため、継続して実施する。 |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                   | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |       |       | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|-----------------------|--|------------|-------|-------|------|---|-------|--|
|       |    |       |                       |  | H28        | H29   | H30   |      |   |       |  |
| 生涯学習課 | 1  | D-2   | 生涯学習センター講座開催事業        | 生涯学習センターを主会場として、生涯学習関連の趣味・教養講座を開設する。<br>・そば打ち、お琴、ちぎり絵、太巻寿司教室等の開催                                       | 526        | 526   | 526   | A    | 生涯学習を通して日々の生活に楽しみや生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を実感できるような人々の学びを支援することは重要である。 | 継続    | 受講者が利用しやすい施設改修と備品整備を進めていく。   |
| 生涯学習課 | 2  | D-2   | 青少年体験活動推進事業           | 親子で地域の自然に触れたり、ものづくりをしたり、子どもたちの学びを支援する情報等を提供したり、良質の映画や劇を鑑賞したりすることにより、健全な子どもの成長を推進する。<br>・子ども映画会や人形劇の開催。 | 123        | 123   | 123   | A    | 学校以外の場で青少年が学ぶ機会を設定し、子どもたちが参加する活動を推進することは重要である。                  | 継続    | 健全な子どもの成長を推進するため継続して実施する。  |
| 生涯学習課 | 3  | D-2   | 青少年相談員活動事業            | 青少年を取り巻く地域環境の浄化を図るため、各種青少年相談員活動を通し、青少年の非行・いじめ等の諸問題に取り組む。   | 1,416      | 1,416 | 1,416 | A    | 青少年期は人間形成にとって大切な時期であり、その地域での活動を支える青少年相談員は非常に重要である。              | 継続    | 青少年の健全育成を図るため継続して実施する。   |
| 生涯学習課 | 4  | D-2   | 社会教育団体育成事業            | 地域における社会教育を担う社会教育団体の活性化を図るため、各種社会教育団体へ補助金を交付する。  | 1,692      | 1,692 | 1,692 | A    | 社会教育団体の活動が活発化することにより、社会教育の推進だけでなく地域の教育力の向上にもつながる。               | 継続    | 社会教育の推進や地域の教育力の向上を図るため継続して実施する。  |
| 生涯学習課 | 5  | D-2   | 家庭教育力活性化支援事業(家庭教育学級)  | 家庭教育に関する講座や子育て講座を実施する等、家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭の教育力の再生を図る。  | 1,199      | 1,199 | 1,199 | A    | 子どもの発達段階に応じた家庭教育の充実と子育てについて相談できる場の提供により、安心して楽しく子育てができる。         | 継続    | 大勢の親が広域的に参加できる体制を確立し、子育てを恒常的に支援すると同時に、社会人権教育講座を各学校で実施し、人権啓発活動の拡充を図りたい。 |
| 生涯学習課 | 6  | D-3   | ハリストス正教会聖画保存修復事業(補助金) | 県指定有形文化財である聖画5面について修復を行い、文化財保護を図る。   | 335        | 350   | 0     | A    | 修復保存を実施することにより、永く拝観していただくことが可能となり、文化財保護の大切さを伝えることができる。          | 継続    | 平成29年度修復完了に向け、継続して実施する。  |
| 生涯学習課 | 7  | D-3   | ふるさと自然散策道管理事業         | 国指定重要文化財である飯高寺をはじめとする歴史遺産や巨樹・巨木等の自然に触れることができる散策道を地元住民団体等に依頼し、管理する。                                     | 493        | 503   | 503   | A    | 飯高寺周辺は市内でも特に歴史遺産と自然に恵まれた地域であり、市民はもとより観光客の散策場所としても最適で、管理は必要である。  | 継続    | 適正な管理を行うため継続して実施する。  |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名                       | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |       | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|---------------------------|--|------------|--------|-------|------|---|-------|--|
|       |    |       |                           |  | H28        | H29    | H30   |      |   |       |  |
| 生涯学習課 | 8  | D-3   | 飯高檀林コンサート助成事業             | 地元住民を中心に実行委員会を組織し、高品質の演奏会を飯高檀林跡で開催することにより、芸術文化の振興と文化財保護の啓発を図る。                         | 1,000      | 1,000  | 1,000 | A    | 市民が芸術文化や文化財に触れる貴重な機会であり、途切れることなく継続して提供することが不可欠である。                            | 継続    | 身近に芸術文化や文化財に触れる機会を提供するため継続して実施する。また、実行委員の役割分担を見直し、多くの実行委員が充実感・達成感を持ってよう改善し、実行委員の拡大を図る。 |
| 生涯学習課 | 9  | D-3   | 無形民俗文化財保存会助成事業            | 国・県・市指定無形民俗文化財の保存・継承・普及活動を担う保存団体に対して補助金を交付し、文化財保存・伝承活動を支援する。                           | 410        | 410    | 410   | A    | 各団体の経済的負担を軽減することで、各団体のみでは困難な文化財保存・伝承活動が実施される。                                 | 継続    | 文化財の保存・伝承活動を支援するため継続して実施する。  |
| 生涯学習課 | 10 | D-2   | 成人式委託事業                   | 満20歳を迎える市民・市内出身者を対象に、新成人の代表者による実行委員会を組織し、成人式の企画・立案、式当日の進行・運営を行う。                       | 620        | 620    | 620   | A    | 次代を担う新成人を祝い、励ますことは将来の人材を育成することであり、非常に有効である。                                   | 継続    | 次代を担う新成人を祝うため継続して実施する。   |
| 生涯学習課 | 11 | D-2   | 青少年相談員活動服支給事業             | 3年に1度の委嘱であり相談員が総入れ替えとなるので、活動服も引き継ぐことができないため、活動服を支給する事により事業に対しての団結力・結束力を高める。            | 2,310      | 0      | 0     | A    | 青少年相談員の活動区域は原則その地域の小学校区になる。よって地元の子どもたちが活動の対象となるため、青少年の健全育成に限らず地域の教育力の活性化に繋がる。 | 継続    | 青少年と共に喜び、共に語り、時には相談相手になることで、地域での育成活動の積極的な推進を図り、もって青少年の健全育成に資する。                        |
| 生涯学習課 | 12 | D-2   | 生涯学習センター多目的ホール改修事業        | 非構造部材(天井等)の耐震改修工事を実施する。  | 3,672      | 22,111 | 0     | A    | 施設の円滑な運営及び維持管理を図るとともに、避難所の安全確保が図られる。  | 新規    | 平成28年度から29年度に実施する。   |
| 生涯学習課 | 13 | D-2   | 経営体育成基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業 | 平成30年度完了を予定している榑海地区・豊和地区の経営体育成基盤整備事業に伴って必要となる埋蔵文化財調査。                                  | 11,733     | 13,559 | 0     | A    | 発掘調査により、国民共有の財産である貴重な埋蔵文化財の記録保存することができる。                                      | 継続    | 現在の市の体制では調査を一部または、ほぼ全部を外部に委託する必要がある。   |
| 生涯学習課 | 14 | D-2   | 飯高神社本殿災害復旧事業(補助金)         | 平成26年10月5日～6日台風18号暴風雨時、境内の椈の木の倒木により屋根・縁の欠損・破損の被害があり、(平成26年10月15日千葉県へき損届提出済)復旧工事が必要である。 | 1,649      | 0      | 0     | A    | 災害復旧として専門家の手による修理を行う事で、後世に文化財を良い状態で残すことが出来る。                                  | 新規    | 既にき損した木材部分に降雨等による傷みが進行しているため、早急な対応が必要である。  |
| 生涯学習課 | 15 | D-2   | スポーツ健康推進事業                | 「市民ひとり1スポーツ」の目標を達成するため、各種スポーツ教室や各種大会、健康増進事業を開催し、生涯スポーツの振興と普及を図る。                       | 2,277      | 2,277  | 2,277 | A    | 市民の健康増進にスポーツの振興は不可欠である。   | 継続    | 生涯スポーツの振興と普及を図るため継続して実施する。   |



| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名            | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |        |         | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |  |
|-------|----|-------|----------------|---|------------|--------|---------|------|--|-------|--|
|       |    |       |                |   | H28        | H29    | H30     |      |  |       |  |
| 生涯学習課 | 16 | D-2   | ドーム改修事業        | 非構造部材(天井等)の耐震改修工事を実施する。   | 0          | 72,713 | 0       | A    | 施設の円滑な運営及び維持管理を図るとともに、避難所の安全確保が図られる。   | 継続    | 平成29年度に実施する。   |
| 生涯学習課 | 17 | D-2   | アリーナ改修事業       | 非構造部材(天井等)の耐震改修工事を実施する。   | 109,493    | 0      | 0       | A    | 施設の円滑な運営及び維持管理を図るとともに、避難所の安全確保が図られる。   | 継続    | 平成28年度に実施する。   |
| 生涯学習課 | 18 | D-2   | 第二市営庭球場コート整備事業 | 排水性に優れ、硬式テニスにも対応できる砂入り人工芝コート4面~6面を整備する。   | 194,000    | 0      | 0       | B    | 施設の整備により、市民の健康増進と生涯スポーツの振興が図られる。   | 継続    | 平成27年度から28年度に実施する。   |
| 生涯学習課 | 19 | E-2   | 公共施設予約システム整備事業 | 施設ごとに台帳管理されているデータを電子化して、一元管理し、施設の種類や所管部門等の違いを問わない公共施設予約システムを導入することで、市民の利便性向上と行政運営の効率化を図る。 | 20,000     | 3,600  | 3,600   | B    | 公共施設予約システムを導入することで、パソコンやスマートフォン、携帯電話からインターネットを利用して公共施設の空き状況を確認したり、利用予約を行うことができることから、市民の利便性向上が図られる。 | 継続    | 市民サービスの向上、公共施設の利用促進と市民のスポーツ活動の活性化を図るため、継続して実施する。                               |
| 生涯学習課 | 20 | E-2   | 野手浜総合グラウンド改修事業 | 建設後6年余りが経過したグラウンドは、地盤沈下・隆起による不陸が大きくなっていることや海岸隣接地に係る海風により芝生の一部が枯れてしまっており、整備する。             | 0          | 0      | 140,000 | B    | 良質な体育施設を維持管理することで、市民のみならず市外・県外からの合宿や大会等を誘致して利用者の拡大を図る。   | 新規    | 建設後6年余りが経過したグラウンドは、地盤沈下・隆起による不陸が大きくなっており、海岸隣接地のため海風の影響で芝生の一部が枯れてしまっているため、実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名                     | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                                     |
|-----|----|-------|-------------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|-------------------------------------|
|     |    |       |                         |  | H28        | H29    | H30    |      |   |       |                                     |
| 図書館 | 1  | D-2   | 読書普及促進事業                | 読書普及を促進するため、書籍・雑誌・新聞等の資料を購入する。   | 20,369     | 20,369 | 20,369 | A    | 市立図書館は、公共サービスとして市民が求める知識や情報の提供、また、学習や余暇としての読書などを楽しむ場である。生涯学習施設として、資料の充実を図っていく必要がある。 | 継続    | 市民の多様化する要望に十分対応できるよう図書の実質を継続して実施する。 |
| 図書館 | 2  | D-2   | 図書館電算システム運用事業           | 図書館情報システムを導入し、図書館資料の検索、図書の予約等利用しやすい図書館の環境整備の充実を図る。                                       | 7,732      | 7,732  | 7,732  | A    | 図書館電算システムは図書館すべての蔵書管理と貸出管理等を効率的に行っており、各種の図書館サービスを迅速かつ円滑に提供している。                     | 継続    | 資料の検索、図書の予約等を迅速、的確に行えるよう継続して実施する。   |
| 図書館 | 3  | D-2   | 図書館・公民館空調設備中央監視システム改修工事 | 現在、経年の劣化によりモニター表示不能の状態になっており、万が一異常発生があった場合、いち早く異常箇所を特定し対応する必要機能を果たせない状態であるため早急な改修が必要である。 | 1,995      | 1,995  | 1,995  | A    | 空調設備が大規模である為、故障した場合はその箇所をいち早く特定し、対応を迅速に行うことは大変重要であり、緊急を要する。                         | 新規    | 空調設備を安全・確実に稼働させるための監視体制の整備を実施する。    |
| 図書館 | 4  | D-2   | 図書館・公民館自動ドア修繕           | 図書館・公民館の出入り口内側自動ドアと図書館入口自動ドアは、通常の使用可能年数を大きく経過しており、経年の劣化による不具合の発生等が見込まれるため、早急な修繕が必要である。   | 1,242      | 0      | 0      | A    | 当該設備は経年の劣化により故障等の危険性が高く、公民館・図書館の多くの利用者に安全な施設を提供するためには緊急を要する。                        | 新規    | 当該設備を整備し、利用者の利便性や防犯上の安全性を確保する。      |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名       | 事業概要  | 事業費(単位:千円) |       |       | 総合評価 | 事業評価                               | 今後の方針 |                               |
|-----|----|-------|-----------|---|------------|-------|-------|------|------------------------------------|-------|-------------------------------|
|     |    |       |           |   | H28        | H29   | H30   |      |                                    |       |                               |
| 公民館 | 1  | D-2   | 公民館講座開催事業 | 一般市民を対象に、文化の伝承や趣味、教養、健康等の幅広いジャンルの講座を開講し、講座での学習の成果を「公民館まつり」で一般に公開する。 | 1,257      | 1,257 | 1,257 | A    | 各種講座の開催による学習機会の提供により、市民の教養の向上が図れる。 | 継続    | 市民への生涯学習の普及及び向上を図るため継続して実施する。 |

| 担当課  | 番号 | 分類コード | 事業名            | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |        |        | 総合評価 | 事業評価   | 今後の方針 |   |
|------|----|-------|----------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|---|
|      |    |       |                |  | H28        | H29    | H30    |      |  |       |   |
| 市民病院 | 1  | A-5   | 医療器械器具購入事業     | 耐用年数を経過した医療器械器具を更新する。                                    | 50,000     | 20,000 | 20,000 | A    | 医療器械器具の更新により、精度の高い検査、治療を行うことができる。            | 継続    | より精度の高い医療を確保するため計画的に医療器械の更新を行う。                             |
| 市民病院 | 2  | A-5   | 公用車更新整備事業      | 往診等業務に使用する公用車を計画的に更新する。                                  | 1,400      | 1,400  | 1,400  | A    | 往診等業務に使用する公用車を計画的に更新することにより、安全かつ円滑に日常業務が行える。 | 継続    | 安全確保及び日常業務を円滑に行うため計画的に更新する。                                 |
| 市民病院 | 3  | A-5   | 新国保匠瑳市民病院建設事業  | 現在の施設基準に適合した国保匠瑳市民病院を平成31年度着工に向けて基本構想・基本計画を策定し、病院を新築する。  | 7,500      | 26,000 | 30,000 | A    | 新施設基準になることにより各種事業への取り組みが実施しやすくなる。            | 新規    | 建築後42年が経過し、施設基準が古く、雨漏りなど老朽化も激しいため、早急に建築する必要がある。             |
| 市民病院 | 4  | A-5   | 新公立病院改革プラン策定事業 | 平成28年2～3月に千葉県が策定する「千葉県地域医療構想」との整合性を図った「新公立病院改革プラン」を策定する。 | 6,500      | 0      | 0      | A    | 「新公立病院改革プラン」による病院事業の改革に総合的に取り組める。            | 新規    | 策定期間は、平成28年度までとなり、新たな公立病院改革ガイドラインによる「新公立病院改革プラン」を策定する必要がある。 |

| 担当課   | 番号 | 分類コード | 事業名       | 事業概要   | 事業費(単位:千円) |       |       | 総合評価 | 事業評価  | 今後の方針 |                        |
|-------|----|-------|-----------|--|------------|-------|-------|------|---|-------|------------------------|
|       |    |       |           |  | H28        | H29   | H30   |      |   |       |                        |
| 議会事務局 | 1  | E-1   | 政務活動費交付事業 | 市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、市議会議員に対し政務活動費を交付する。<br>・1人当たり年額15万円 | 3,000      | 3,000 | 3,000 | A    | 政務活動費の交付により議員の資質向上が図れ、議会の活性化につながる。                        | 継続    | 議員活動の活性化を図るため継続して実施する。 |
| 議会事務局 | 2  | E-1   | 本会議中継事業   | 議会の内容を広く市民等に伝えるため、本会議中継システムにより議場外部で議会を視聴できる機会を提供する。                    | 3,146      | 3,146 | 3,146 | A    | 本会議をより身近に視聴できる機会を提供することにより、議会の透明性を高め、市民に関心を持ってもらうことにつながる。 | 継続    | 開かれた議会の推進に向け継続して実施する。  |